

2017 年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

はじめに

1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要	1
2. 事故情報の収集状況	4
(1) 情報源別の事故情報収集件数.....	4
(2) 製品区分別の事故情報収集件数.....	6
(3) 事故情報収集件数の上位 10 製品.....	8
(4) 年度別の被害状況.....	10
(5) 2017 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況.....	11
(6) 特記事項.....	13
3. 事故情報の調査実施状況	15
(1) 2017 年度に収集した事故情報の調査実施状況.....	15
(2) 2017 年度に事故調査結果を公表した件数.....	16
(3) 事故調査結果を公表した事故原因区分別件数.....	17
(4) 事故調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数.....	18
(5) 事故調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況.....	23
(6) 事故情報における「製品に起因する事故」が多い 5 製品.....	27
(7) 事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い 5 製品.....	29
4. 調査結果の活用	30
(1) 経済産業省の行政施策への技術的支援.....	30
(2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況.....	30
(3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況.....	32
(4) 「非重大製品事故」における 2017 年度注目・多発事件事例.....	33
(5) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析.....	34
5. 社告・リコール情報の収集及び公開	37
6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表	38
(1) 事故情報収集・調査報告書の公表.....	38
(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第 4 木曜日に実施）.....	38
(3) P S マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第 2・4 火曜日に配信）.....	38
(4) 注意喚起ミニポスター.....	39
(5) YouTube.....	39
(6) Twitter.....	39
別表 1 報道機関への情報提供「プレスリリース」（2017 年度実施概要）.....	40

別表 2 品目代表例一覽..... 44

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全なくらしの実現に貢献しています。

N I T Eは、消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）第 35 条及び第 36 条に規定する「製品事故情報報告・公表制度」により収集された「重大製品事故」の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第 36 条第 4 項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（以下「非重大製品事故」という。）についても、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現試験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っています。

また、2006 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R－M a p 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、2009 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」の施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供すると共に、「経年劣化事故データベース」として N I T E ホームページに公表しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、重大製品事故の結果は消費者庁より公表されますが、非重大製品事故については、学識経験者等により構成される N I T E 「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T E ホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

本報告書は、2017 年度（2017 年 4 月～2018 年 3 月）の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況、並びに 2017 年度までに収集した事故情報のうち 2017 年度中に実施した調査について「2017 年度 事故情報収集・調査報告書」（2018 年 8 月 1 日の集計結果）として取りまとめたものです。

2018 年 10 月
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. N I T Eにおける製品事故情報の収集・原因究明調査の概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構は、消費生活用製品(家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など)に関係して生じた以下の事故情報を収集しています。

①消安法に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故情報

重大製品事故とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災など危害が重大な製品事故を指します。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁(2009年8月31日までは経済産業省)に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを「重大製品事故情報」といいます。

②上記に該当しない非重大製品事故情報

消安法に基づく製品事故情報報告・公表制度を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度(1974年度から実施)の中で非重大製品事故情報を収集することが全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達が発出されています。(「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」(2011年3月4日)*)

*2017年6月19日付で再周知されています。

次に示す消安法の製品事故情報報告・公表制度の対象とならない製品事故を非重大製品事故といいます。

(ア) 人的被害が生じた事故

(イ) 人的被害が発生する可能性が高い物損事故

(ウ) 人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報(ヒヤリハット情報)

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査の概要を示します。

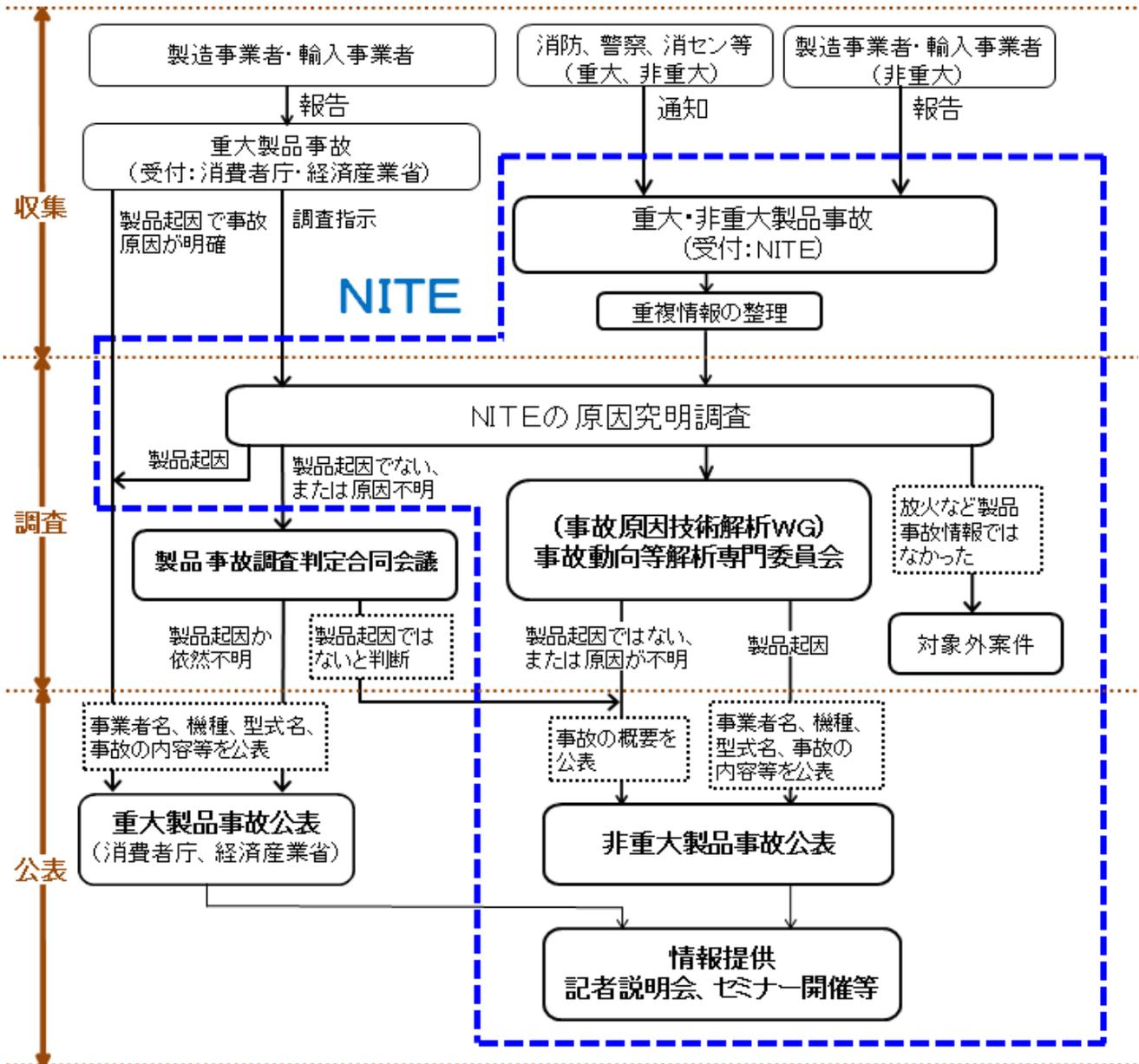


図1 N I T E製品事故情報収集・原因調査（点線枠内がN I T Eの業務）

図1において、消安法に基づき製造・輸入事業者から国に報告された重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T Eが事故原因究明調査を実施しています。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施しています。加えて事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面、製造指示書、品質管理記録等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っています。

N I T Eが実施した調査結果は消費者庁及び経済産業省より公表されますが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」※¹の審議・確認を経て、公表されます。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表されます。

また、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、調査・原因究明を行っています。この調査・原因究明結果は、N I T E内部に設けた電気、機械、化学・生体障害分野の事故原因技術解析ワーキンググループ（WG）で技術的な審議を行います。次に、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表しています。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されています。

（※1）正式名称は、「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会」

2. 事故情報の収集状況

(1) 情報源別の事故情報収集件数

N I T Eは、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等から通知を受けるなど、幅広く消費生活用製品に関する事故情報を収集しています。

表1及び図2に2013年度から2017年度までの「5年間の情報源別の事故情報収集件数及び構成比」及びその「推移」を示します。

この5年間の事故件数は、2013年度の4,226件が最多で、2014年度は2,955件で、前年度と比較し1,271件減少しています。2015年度から2016年度まで減少傾向が続いていましたが、2017年度は前年度と比較し74件増加しています。これらの件数には、複数の機関（情報源）からの収集件数を反映するために、同一事故情報を複数の機関から収集した場合等の重複情報等が含まれています。

2017年度の収集件数が最も多い情報源は「製造事業者等」の1,158件で、前年度から88件増加しています。また、2017年度の収集件数全体に占める製造事業者の割合は45.2%で、前年度から2.2%増加しています。

次に収集件数の多い「国の機関（重大製品事故情報）」は、消安法に基づき製造事業者等から消費者庁に報告された重大製品事故情報です。2013年度の961件が最多で、2014年度から2016年度まで増減を繰り返しつつ、ゆるやかに減少しています。

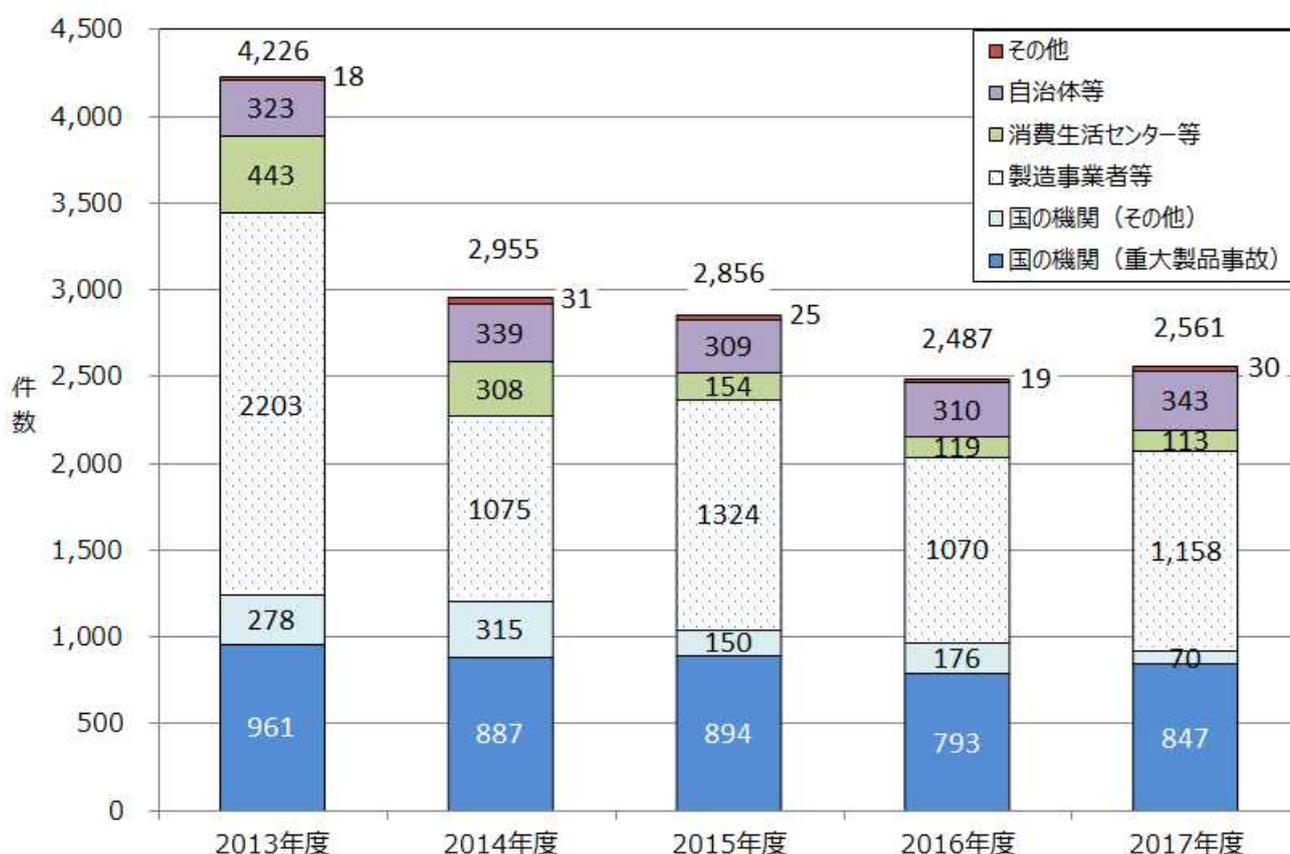
3番目に収集件数の多い「自治体等」からの通知には、都道府県、市町村、消防、警察からの情報が含まれます。2014年度から2016年度まで増減を繰り返しつつ、緩やかに減少傾向がみられましたが、2017年度は前年度と比較し、33件増加しています。

「消費生活センター等」からの情報については、2013年度443件、2014年度308件、2015年度154件、2016年度119件、2017年度113件と減少しています。

表 1 5年間の情報源別の事故情報収集件数及び構成比※2、※3

情報源		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
		件数	構成比								
国の機関	重大製品事故	961	22.8%	887	30.0%	894	31.3%	793	31.9%	847	33.1%
	その他	278	6.6%	315	10.7%	150	5.3%	176	7.1%	70	2.7%
製造事業者等		2,203	52.1%	1,075	36.4%	1,324	46.4%	1,070	43.0%	1,158	45.2%
消費生活センター等		443	10.5%	308	10.4%	154	5.4%	119	4.8%	113	4.4%
自治体等		323	7.6%	339	11.5%	309	10.8%	310	12.5%	343	13.4%
その他		18	0.4%	31	1.0%	25	0.9%	19	0.8%	30	1.2%
合計		4,226	100.0%	2,955	100.0%	2,856	100.0%	2,487	100.0%	2,561	100.0%

図 2 5年間の情報源別の事故情報収集件数の推移※2、※3



(※2) 各年度の「事故情報収集件数」は、各年度に収集した事故情報件数ですが、過去に発生した事故情報を一括で収集する場合があります。また、情報源別の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。

(※3) 件数には、同一事故情報を複数の機関から収集した場合等の重複情報等を含んでいます。

「国の機関(その他)」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室などからの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。

「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。

(2) 製品区分別の事故情報収集件数

表 2 及び図 3 に、2013 年度から 2017 年度までの「5 年間の製品区分別の事故情報収集件数及び構成比」を示します。

本報告書において表 2 以降の件数は、同一事故情報を複数の機関から収集した重複情報や放火等の製品事故ではないと最終判断された情報等を除いたものになっています（以下「重複情報等を除く」）。2017 年度の収集件数においては、表 1 や図 2 の件数から重複情報等を除くと 2,252 件となり、309 件が重複情報等です。

2017 年度の収集件数が最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」です。2013 年度 1,423 件、2014 年度 1,231 件、2015 年度 1,516 件、2016 年度 1,285 件と増減を繰り返しており、2017 年度は 1,439 件で、前年度と比較し 154 件増加しています。各年度の事故情報収集件数全体に占める 2017 年度の構成比は 63.9%で、前年度 59.2%と比較し 4.7%増加しています。

次に収集件数の多い製品区分は「03 燃焼器具」です。2013 年度 783 件、2014 年度 623 件、2015 年度 466 件、2016 年度 444 件、2017 年度 373 件と減少傾向で推移しています。構成比は、2013 年度 21.9%、2014 年度 26.2%、2015 年度 19.3%、2016 年度 20.4%、2017 年度 16.6%と増減を繰り返しつつ緩やかに減少しています。

3 番目に収集件数の多い製品区分は、「02 台所・食卓用品」の 154 件で同構成比は 6.8%、4 番目は、「04 家具・住宅用品」の 82 件で同構成比は 3.6%となっています。

なお、製品区分別の件数及び構成比が、特異的な数値を示している場合は、次のように同一製品による多発事故情報（多発事故）が含まれている場合に見られます。

- ・ 2017 年度の「02 台所・食卓用品」154 件のうち、包丁の刃が根元で折れた事故が 136 件
- ・ 2016 年度の「10 繊維製品」111 件のうち、Tシャツを着用して皮膚炎を発症した事故が 76 件
- ・ 2015 年度の「10 繊維製品」88 件のうち、女性用ズボンを着用して皮膚炎を発症した事故が 80 件
- ・ 2015 年度の「01 電気製品」1,516 件のうち、パソコンの内部が焼損した事故が 342 件
- ・ 2013 年度の「03 燃焼器具」783 件のうち、機器点検の際に、ガス給湯器の外枠（ケーシング）が変形している事が確認された事故が 128 件
- ・ 2013 年度の「09 乳幼児用品」673 件のうち、乳母車のアームレストが破損した事故が 659 件

表 2 5年間の製品区別の事故情報収集件数及び構成比（重複情報等を除く）※4

製品区分	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
	件数	構成比								
01.家庭用電気製品	1,423 (514)	39.8%	1,231 (473)	51.9%	1,516 (480)	63.1%	1,285 (502)	59.2%	1,439 (560)	63.9%
02.台所・食卓用品	88 (9)	2.5%	75 (11)	3.2%	19 (7)	0.8%	16 (3)	0.7%	154 (2)	6.8%
03.燃焼器具	783 (240)	21.9%	623 (204)	26.2%	466 (204)	19.3%	444 (167)	20.4%	373 (165)	16.6%
04.家具・住宅用品	224 (47)	6.3%	133 (61)	5.6%	107 (53)	4.4%	147 (34)	6.8%	82 (33)	3.6%
05.乗物・乗物用品	110 (31)	3.1%	89 (39)	3.7%	71 (36)	2.9%	50 (25)	2.3%	67 (44)	3.0%
06.身のまわり品	184 (33)	5.2%	132 (38)	5.6%	78 (31)	3.2%	72 (24)	3.3%	70 (27)	3.1%
07.保健衛生用品	20 (6)	0.6%	20 (4)	0.8%	8 (5)	0.3%	9 (1)	0.4%	15 (1)	0.7%
08.レジャー用品	51 (9)	1.4%	47 (11)	2.0%	49 (11)	2.0%	25 (6)	1.2%	23 (4)	1.0%
09.乳幼児用品	673 (1)	18.8%	15 (3)	0.6%	10 (4)	0.4%	13 (4)	0.6%	21 (3)	0.9%
10.繊維製品	15 (1)	0.4%	10 (0)	0.4%	88 (6)	3.6%	111 (3)	5.1%	8 (1)	0.4%
11.その他	1 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
合計	3,572 (891)	100.0%	2,376 (844)	100.0%	2,412 (837)	100.0%	2,173 (769)	100.0%	2,252 (840)	100.0%

（※4）表 2 以降の件数は、複数機関から収集された重複情報や放火等で製品事故ではないと判断された情報を除いています。

表下段（ ）内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

各製品区分に属する主な品目代表例を別表 2「品目代表例一覧」に示しています。

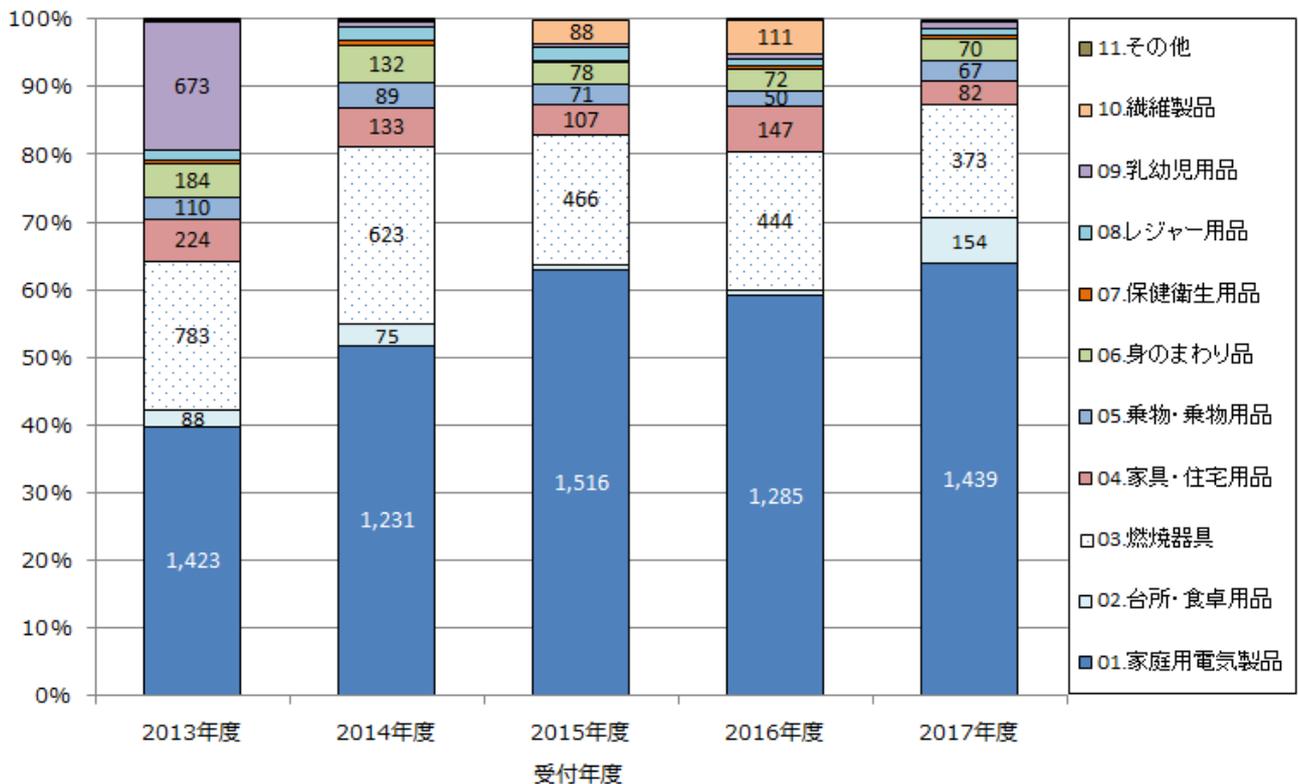


図 3 5年間の製品区別の事故情報収集件数及び構成比（重複情報等を除く）

(3) 事故情報収集件数の上位 10 製品

表 3 に、2013 年度から 2017 年度まで「5 年間の事故情報収集件数上位 10 製品」を示します。

2017 年度において、事故情報収集件数の多い順に、「パソコン」174 件、「直流電源装置」169 件、「包丁」137 件となっています。上位 10 製品に入っている製品の合計件数は 957 件で、2017 年度の事故情報収集件数 2,252 件（表 2）の 42.5%を占めています。「パソコン」174 件のうちの 120 件、「直流電源装置」169 件のうちの 83 件、「包丁」137 件のうちの 136 件は、同一製品による多発事故が報告されています。

表 3 5 年間の事故情報収集件数上位 10 製品^{※5}

2013年度 事故情報収集件数 総件数3,572 件		2014年度 事故情報収集件数 総件数2,376 件		2015年度 事故情報収集件数 総件数2,412 件		2016年度 事故情報収集件数 総件数2,173 件		2017年度 事故情報収集件数 総件数2,252 件	
品名	件数								
乳母車	661 (0)	ガス給湯器	164 (12)	パソコン	403 (25)	パソコン	253 (27)	パソコン	174 (44)
ガス給湯器	242 (10)	ガスふろがま	136 (23)	直流電源装置	253 (6)	直流電源装置	116 (4)	直流電源装置	169 (5)
直流電源装置	179 (5)	直流電源装置	111 (4)	ガスふろがま	94 (13)	衣類	110 (2)	包丁	137 (0)
ガスふろがま	144 (17)	ガスこんろ	98 (49)	ガスこんろ	86 (45)	ガスふろがま	95 (13)	ガスふろがま	76 (16)
電気ストーブ	108 (40)	自転車	78 (32)	衣類	86 (6)	エアコン	86 (58)	ヘアアイロン	73 (0)
アイロン	100 (1)	スチームクリーナー	76 (0)	ガス給湯器	78 (10)	配線器具	77 (30)	配線器具	72 (30)
自転車	96 (25)	配線器具	69 (38)	配線器具	72 (38)	ガス給湯器	76 (14)	映像録画装置	71 (2)
ガスこんろ	83 (49)	照明器具	69 (31)	照明器具	71 (36)	照明器具	63 (20)	エアコン	65 (47)
配線器具	73 (33)	エアコン	57 (41)	エアコン	69 (43)	電気ストーブ	61 (33)	ブルーレイレコーダー	61 (0)
靴	70 (10)	電気ストーブ	57 (21)	電気ストーブ	58 (26)	ガスこんろ	60 (25)	電気ストーブ	59 (33)
				自転車	58 (29)				

(※5) 表下段 () の数字は重大製品事故の件数で上段件数の内数です。「自転車」には、電動アシスト自転車を含みます。「パソコン」には、デスクトップパソコン、ノートパソコンを含みます。

さらに、2013年度から2017年度まで5年間連続で上位10製品に入っている「直流電源装置」「ガスふろがま」「配線器具」「電気ストーブ」の4製品についての事故情報収集件数の推移を図4に示します。

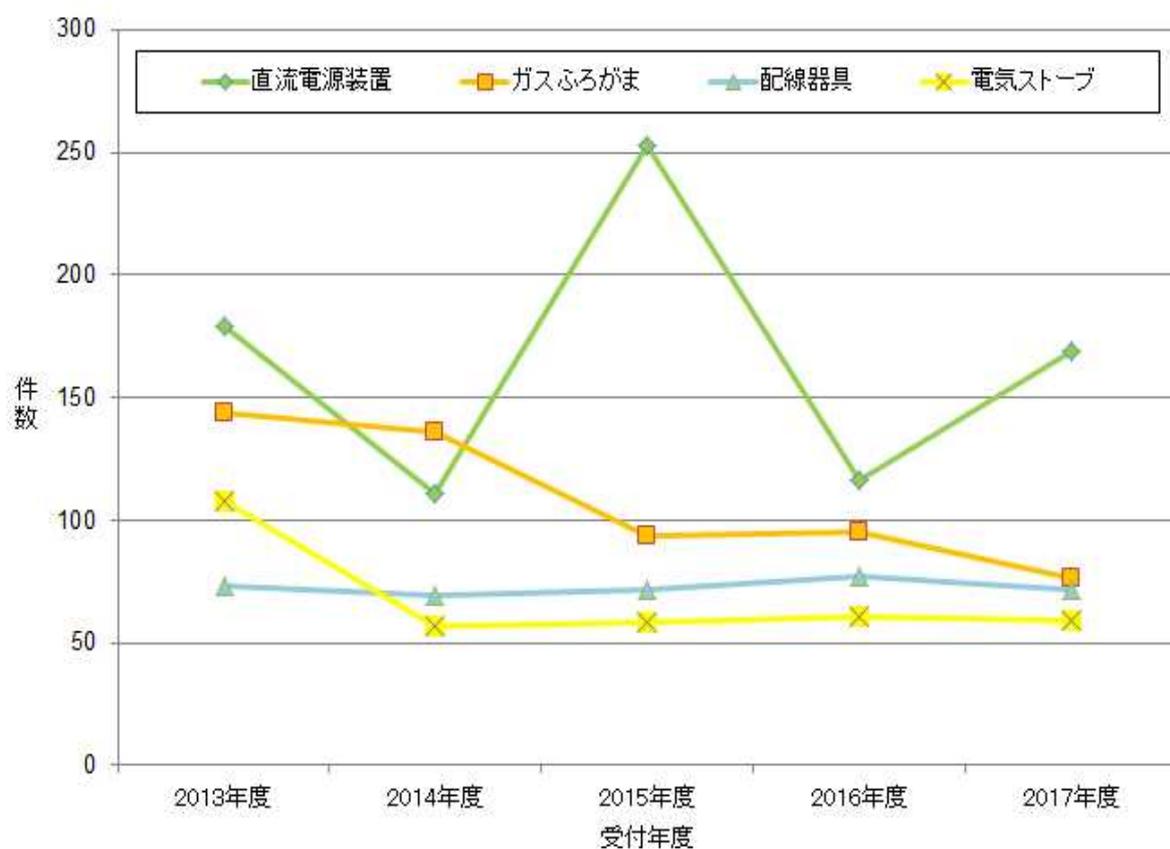


図4 5年間連続で上位10製品に入っている4製品の収集件数の推移

(4) 年度別の被害状況

図5に、2013年度から2017年度まで「5年間の年度別の被害状況」を示します。5年間の死亡事故は205件、重傷事故は689件あります。

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況を、

- ・ 人的被害：死亡、重傷、軽傷
- ・ 物的被害：火災などの拡大被害、製品破損
- ・ 被害なし：ヒヤリハット情報

の3分類、6項目に分類しています。

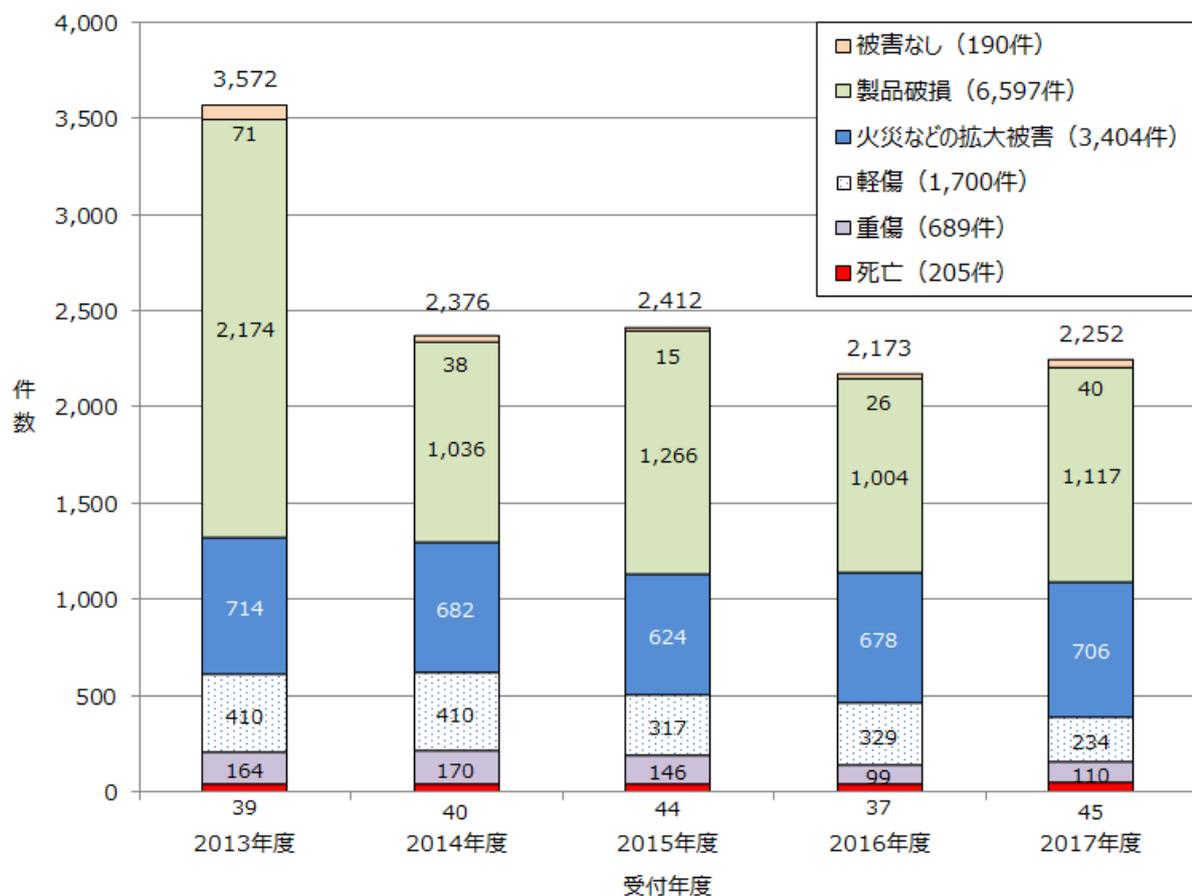


図5 5年間の年度別の被害状況

(5) 2017 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害状況

表 4 に、「2017 年度に収集した製品事故情報における製品区分別の被害状況」を示します。合計件数 2,252 件の被害状況の内訳は、死亡 45 件、重傷 110 件、軽傷 234 件、拡大被害 706 件、製品破損 1,117 件、被害なし 40 件となっています。

「人的被害が発生した事故」は合計 389 件(2017 年度の事故情報収集総件数の 17.3%)で前年度より 86 件減少しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」147 件(前年度より 34 件増)が最も多く、次いで「04 家具・住宅用品」63 件(同 22 件減)、「03 燃焼器具」59 件(同 12 件減)、「05 乗物・乗物用品」47 件(同 11 件増)、「06 身のまわり品」28 件(同 4 件減)の順となっています。

死亡事故は 45 件で前年度より 8 件増加しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」の電気ストーブによる火災事故が 8 件と最も多く、次に「03 燃焼器具」の石油ストーブや石油ファンヒーターによる火災事故がそれぞれ 6 件、3 件となっており、この 3 製品で死亡事故の 37.8%を占めています。

また、「04 家具・住宅用品」は、介護ベッドの隙間に頸部が引っ掛かって窒息した事故や除雪機を使用中の死亡事故がそれぞれ 2 件発生しています。

「物的被害が発生した事故」は、人的被害を併発した場合を除いた物的被害のみの事故で、合計 1,823 件(2017 年度事故情報収集総件数の 80.9%)発生しており、前年度比では 131 件増加しています。製品区分別では、「01 家庭用電気製品」による事故 1,273 件(同 93 件増)が最も多く、次いで「03 燃焼器具」307 件(同 60 件減)、「02 台所・食卓用品」143 件(同 138 件増)の順となっています。

なお、燃焼器具の事故が減少した理由としては、ガスふろがまやガス給湯器のケーシングが変形する事故が減少したことによるものと考えられます。

「拡大被害(製品本体の破損のみならず周辺にも被害が及んだもの)」の合計は 706 件で、「01 家庭用電気製品」による事故が 518 件(同 15 件増)と最も多く、次いで「03 燃焼器具」による事故 147 件(同 12 件増)の順となっています。

また、「製品破損(製品本体の破損のみの被害だったもの)」の合計は 1,117 件(同 105 件増)で、「01 家庭用電気製品」による事故が 755 件(同 78 件増)と最も多く、次いで「03 燃焼器具」160 件(同 72 件減)の順となっています。

表 4 2017 年度に収集した事故情報における製品区分別の被害件数※6

被害状況 (件)	人的被害が発生した事故				物的被害が発生した事故			被害なし (火災)	合計 (合計)
	死亡 (火災)	重傷 (火災)	軽傷 (火災)	小計 (小計)	拡大被害 (火災)	製品破損 (火災)	小計 (小計)		
製品区分	(前年度差)	(前年度差)	(前年度差)	(前年度差)	(前年度差)	(前年度差)	(前年度差)	(前年度差)	(前年度差)
01.家庭用電気製品	22 (18) 4	26 (2) 2	99 (42) 28	147 (62) 34	518 (435) 15	755 (152) 78	1,273 (587) 93	19 (3) 10	1,439 (652) 137
02.台所・食卓用品	0 (0) 0	2 (0) ▲1	9 (0) 2	11 (0) 1	0 (0) ▲1	143 (0) 139	143 (0) 138	0 (0) ▲1	154 (0) 138
03.燃焼器具	14 (12) 0	8 (8) 0	37 (23) ▲12	59 (43) ▲12	147 (115) 12	160 (44) ▲72	307 (159) ▲60	7 (0) ▲4	373 (202) ▲76
04.家具・住宅用品	6 (0) 3	26 (0) ▲4	31 (1) ▲21	63 (1) ▲22	0 (0) ▲5	12 (2) ▲45	12 (2) ▲50	7 (0) 5	82 (3) ▲67
05.乗物・乗物用品	3 (0) 2	29 (0) 11	15 (0) ▲2	47 (0) 11	7 (7) 0	11 (5) 5	18 (12) 5	2 (0) 1	67 (12) 17
06.身のまわり品	0 (0) ▲1	13 (0) 5	15 (2) ▲8	28 (2) ▲4	30 (15) 3	11 (2) ▲1	41 (17) 2	1 (0) 1	70 (19) ▲1
07.保健衛生用品	0 (0) 0	1 (0) 0	13 (0) 5	14 (0) 5	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	1 (0) 1	15 (0) 6
08.レジャー用品	0 (0) 0	1 (0) ▲3	8 (0) ▲6	9 (0) ▲9	4 (3) 2	10 (0) 5	14 (3) 7	0 (0) 0	23 (3) ▲2
09.乳幼児用品	0 (0) 0	3 (0) ▲1	3 (0) ▲1	6 (0) ▲2	0 (0) 0	14 (0) 12	14 (0) 12	1 (0) ▲2	21 (0) 8
10.繊維製品	0 (0) 0	1 (0) ▲2	4 (0) ▲86	5 (0) ▲88	0 (0) 0	1 (0) ▲16	1 (0) ▲16	2 (0) 1	8 (0) ▲103
11.その他	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0	0 (0) 0
合計	45 (30) 8	110 (10) 7	234 (68) ▲101	389 (108) ▲86	706 (575) 26	1,117 (205) 105	1,823 (780) 131	40 (3) 12	2,252 (891) 57

(※6) 被害状況において、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類で集計し、物的被害には重複で集計していません。「重傷」とは、全治1か月以上のけが等をいいます。また、「拡大被害」は製品破損のみならず周辺にも被害が及んだもの。「被害なし」は製品本体にも被害が発生しなかったが、ヒヤリとした、ハッとした等のヒヤリハット情報を指します。表中段()の数字は火災事故の件数で上段件数の内数です。表下段()の数字は前年度との差の件数です。

(6) 特記事項

2017年度の収集件数で特筆すべきは、リチウムイオンバッテリー（以下「LIB」という。）を搭載した製品の事故情報が2016年度に引き続き増加していることです。LIBは従来の電池よりも、高容量、軽量という特徴を生かし、小型軽量化、高機能化が進むモバイル機器等に搭載されていますが、ここ数年、これらの製品による事故が急増しています。2013年度から2017年度の5年間におけるLIB搭載製品の事故発生件数の推移を図6に示します。2014年度から増加傾向で、2016年度は前年度の約1.6倍と急増し、2017年度も前年度に比べ14件増加しています。

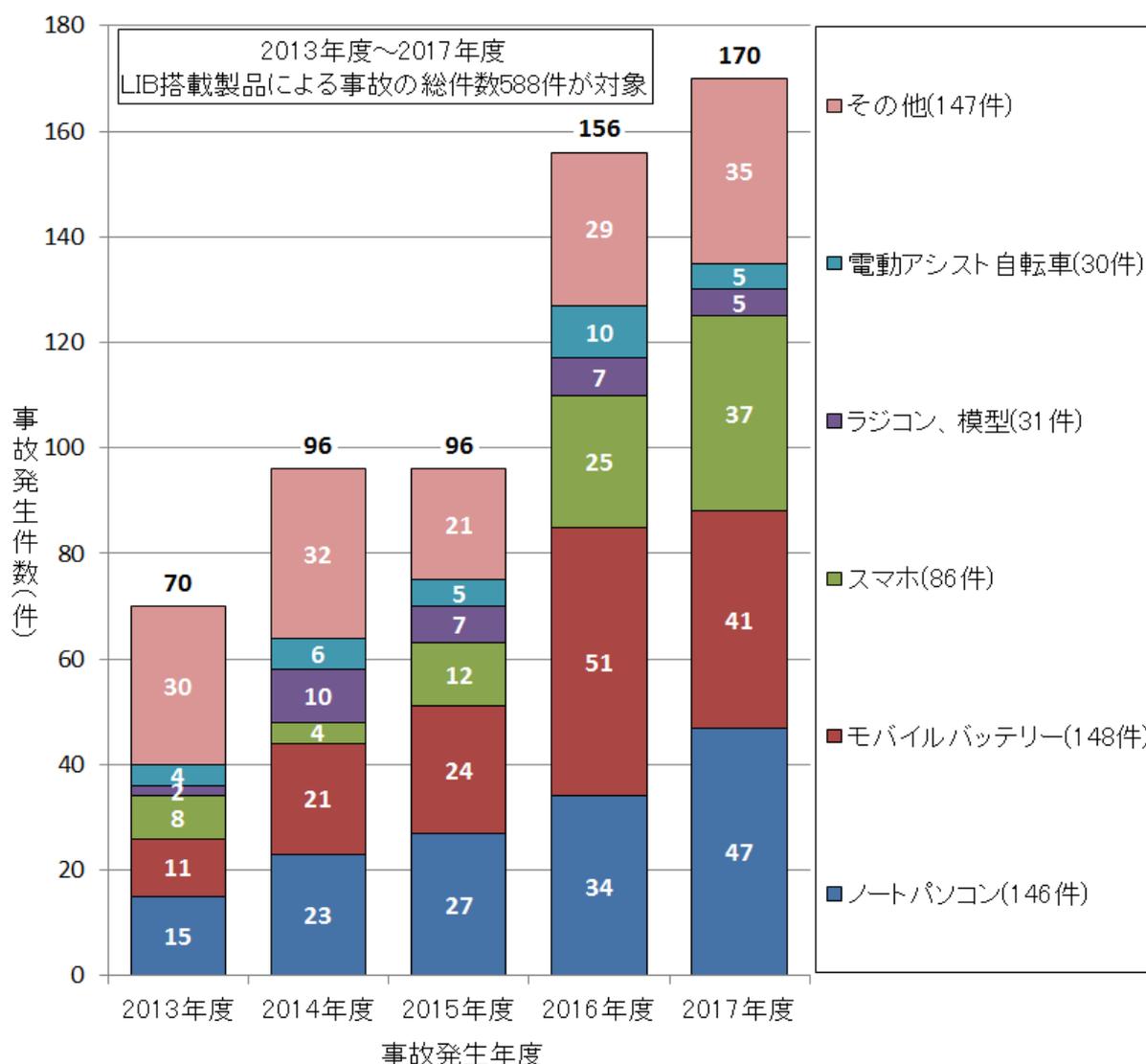


図6 5年間のLIB搭載製品の事故発生件数

製品別では、ノートパソコン、ポータブルリチウムイオン蓄電池（いわゆるモバイルバッテリー（パワーバンク等の持ち運び可能な外付けのLIB）「以下、モバイルバッテリー」という。）及びスマートフォン（以下「スマホ」という。）等があり、ノートパソコン、モバイルバッテリー及びスマホ（以下「モバイル3製品」という。）がLIB搭載製品全体の発火事故件数の増加を押し上げています。

また、2017年度は新たな製品として、ポータブル電源、水素水発生器、充電式スピーカー等に搭載されているLIBによる事故が発生しています。

モバイル3製品に着目し、2013年度から2017年度の5年間における事故発生件数の推移を図7に示します。

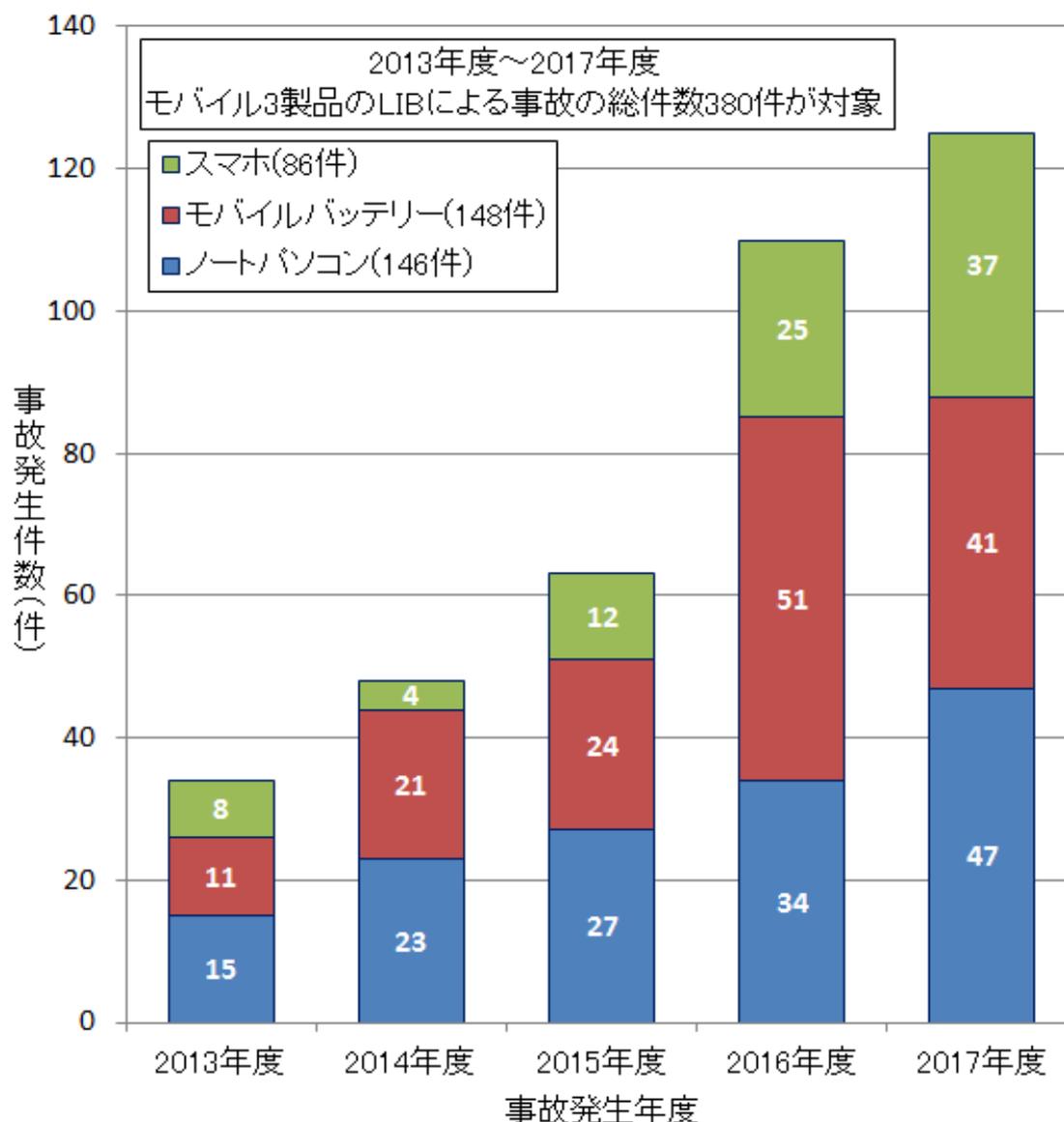


図7 5年間のモバイル3製品の事故発生件数

モバイル3製品の事故は2013年度から2017年度の5年間に380件(ノートパソコン146件、モバイルバッテリー148件、スマホ86件)あり、2013年度から増加傾向を示しています。特にスマホは2013年度8件、2014年度4件と一桁代で推移していましたが、その急速な普及に伴い2017年度は37件と大幅に増加しています。

また、スマホの充電に用いられることの多いモバイルバッテリーの事故も2013年度の11件に対し、2016年度は51件と大幅に増加していましたが、2017年度は41件と減少しています。

3. 事故情報の調査実施状況

(1) 2017年度に収集した事故情報の調査実施状況

N I T Eは、収集した事故情報の原因究明と今後の事故の再発・未然防止のために、事故通知者や、消防、警察等の関連機関から事故に関する情報の聞き取りを行い、該当製品の製造・輸入事業者から技術情報を入手し、N I T E自ら実施する確認試験や再現試験による検証等を通じて事故調査を行っています。

事故情報の聞き取りの中で、消防や警察から合同鑑識や現場調査への参加承認が得られた場合には、積極的に参加し、事故発生状況の確認等を行っています。

また、死亡・重傷や火災等の重大な被害が発生した事故や、今後に重大な被害が発生する可能性があり緊急な措置が必要と考えられるもの、多発する可能性や再発が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保して詳細な調査を実施しています。

表5に、2017年度の関連機関等との合同鑑識及び事故品を確認した調査の実施状況を示しています。2017年度は収集した事故情報2,252件の調査を実施し、このうち、257件については、事故品確認も含めて消防、警察と合同鑑識を行っています。また、火災を伴う事故や破損が激しいもの等564件については、事故品を確認して調査を実施しています。2017年度において事故品を確認した件数は、これらを合わせた821件となります。

残り1,431件については、製造・輸入事業者からの報告書等を入手し、N I T E独自の調査検討を加え、事故の原因究明に努めています。

表5 2017年度の調査実施状況（合同鑑識及び事故品確認等）

関連機関等との合同調査及び事故品確認による実施状況	消防または警察との合同鑑識（事故品確認を含む）	257件
	事故品を直接確認した調査	564件
	小計	821件
製造・輸入事業者からの報告書等を入手しN I T E独自の調査検討を加えたもの		1,431件
	合計	2,252件

(2) 2017 年度に事故調査結果を公表した件数

表 6 に、2017 年度以前に収集した事故情報も含め、「2017 年度（2018 年 8 月 1 日まで）に調査結果を公表した事故原因区分別件数」を示します。

2017 年度中に、製品事故調査判定合同会議（重大製品事故）や事故動向等解析専門委員会（非重大製品事故）等を経て 2018 年 8 月 1 日までに公表した件数は 1,960 件です。事故情報を収集した年度別の内訳を見ると、2017 年度中に収集した事故情報が 1,197 件、2016 年度が 645 件、2015 年度も含めそれ以前に収集した事故情報が 118 件となっています。

なお、事故情報収集時には「重大製品事故」に分類されていた事故情報のうち、その後、消費者庁、経済産業省によって、製品に起因するものではなく誤使用や不注意な使い方等として、重大製品事故に該当しないと判断されたものが 218 件あります。これらは、調査の結果、「重大製品事故」から「非重大製品事故」となり、表 6 の「非重大製品事故」における「製品に起因しない事故」401 件の中に含んで集計しています。

表 6 2017 年度に調査結果を公表した事故原因区分別件数

事故原因区分		2015年度以前に収集した事故情報	2016年度に収集した事故情報	2017年度に収集した事故情報	3年間の合計件数
重大	製品起因による事故と判断されたもの ※（ ）内は「製品起因であるがその原因が不明のもの（G3）」の件数	2(2)	89(39)	159(55)	250(96)
	原因が不明と判断されたもの	69	125	42	236
	重大製品事故	71	214	201	486
非重大製品事故	製品に起因する事故	3	121	655	779
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	1	93	433	527
	B : 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	0	4	4	8
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	0	9	21	30
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの	2	15	197	214
	製品に起因しない事故	43	223	135	401
	(重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	(43)	(174)	(1)	(218)
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	4	14	10	28
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	19	81	90	190
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	20	128	35	183
	事故原因が判明しないもの	1	87	206	294
G1、G2 : 原因不明、調査不能のもの	1	87	206	294	
非重大製品事故 計	47	431	996	1,474	
合計(件数)	118	645	1,197	1,960	

(3) 事故調査結果を公表した事故原因区分別件数

表7に、2015年度から2017年度までの3年間に収集した事故情報について、過年度調査分も含め、調査結果を公表した事故原因区分別件数を示します。

このうち、2017年度に収集した事故情報では、合計2,252件のうち、1,197件(全件に占める割合53.2%)の調査結果を公表しています。

「重大製品事故」201件においては、「製品起因による事故と判断されたもの」は159件(重大製品事故全体に占める割合79.1%)、そのうち「製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの」は55件(同27.4%)、「原因が不明と判断されたもの」は42件(20.9%)でした。

また、同年度に収集した事故情報のうち、調査結果を公表した「非重大製品事故」は996件です。このうち、「製品に起因する事故」は655件(非重大事故全体に占める割合65.8%)、「製品に起因しない事故」は135件(同13.5%)、「事故原因が判明しないもの」は206件(同20.7%)でした。

表7 3年間に調査結果を公表した事故原因区分別件数

事故原因区分		2015年度に 収集した事故 情報件数	2016年度に 収集した事故 情報件数	2017年度に 収集した事故 情報件数	3年間の合計 件数
重大製品事故	製品起因による事故と判断されたもの ※ () 内は「製品起因であるがその原因が不明のもの(G3)」の件数	308(99)	278(92)	159(55)	745(246)
	原因が不明と判断されたもの	217	161	42	420
	重大製品事故 計	525	439	201	1,165
非重大製品事故	製品に起因する事故	1,064	788	655	2,507
	A : 専ら設計上、製造上又は表示に問題があった	887	689	433	2,009
	B : 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	64	11	4	79
	C : 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	32	30	21	83
	G3 : 製品起因であるが、その原因が不明のもの	81	58	197	336
	製品に起因しない事故 (重大製品事故から非重大製品事故に種別変更された内数)	502 (302)	416 (185)	135 (1)	1,053 (488)
	D : 業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	48	24	10	82
	E : 専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	245	192	90	527
	F : その他製品に起因しないと考えられるもの	209	200	35	444
	事故原因が判明しないもの	302	372	206	880
G1、G2 : 原因不明、調査不能のもの	302	372	206	880	
非重大製品事故 計		1,868	1,576	996	4,440
重大事故製品 + 非重大事故製品 計		2,393	2,015	1,197	5,605
調査中	調査中のもの(重大製品事故)	6	142	634	782
	調査中のもの(非重大製品事故)	13	16	421	450
	調査中 計	19	158	1,055	1,232
合計 (件数)		2,412	2,173	2,252	6,837

(4) 事故調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

①2017年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表8は、2017年度に収集した事故情報のうち、2017年度中に調査結果を公表した1,197件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示しています。

・ 重大製品事故

「重大製品事故」201件のうち、製品区分別では「01 家庭用電気製品」150件(重大事故件数に占める割合74.6%)が最も多く、ノートパソコン、リチウム電池内蔵充電器、電気ストーブ、電子レンジ、エアコン等の製品による火災が多く発生しています。次に多いのは「03 燃焼器具」37件(同18.4%)で、石油ストーブ、石油温風暖房機、石油ふろがま、石油給湯機、ガストーチ等の製品による火災が多く発生しています。

・ 非重大製品事故

「非重大製品事故」の合計996件のうち、「製品に起因する事故」は655件(非重大製品事故件数に占める割合65.8%)で、「製品に起因しない事故」は135件(同13.5%)、「原因不明」は206件(同20.7%)でした。

「製品に起因する事故」655件の事故原因区分では、「A:専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」が最も多く、433件(製品に起因する事故に占める割合66.1%)でした。

また、「製品に起因しない事故」135件において、最も多い事故原因区分は「E:専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」90件(製品に起因しない事故に占める割合66.7%)でした。

「製品区分別」で、最も多いものは「01 家庭用電気製品」582件で、そのうち「製品に起因する事故」は447件(家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合76.8%)、「製品に起因しない事故」は50件(同8.6%)、「原因不明(G1、G2)」は85件(同14.6%)でした。

また、「01 家庭用電気製品」において最も多い事故原因区分は、「A:設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」385件(同66.2%)で、パソコン、直流電源装置などでA区分の多発事故が発生しています。

次に多いのは「03 燃焼器具」156件で、そのうち「製品に起因する事故」は19件(燃焼器具の非重大製品事故に占める割合12.2%)、「製品に起因しない事故」は59件(同37.8%)、「原因不明」は78件(同50.0%)となっています。

3番目は「02 台所・食卓用品」の141件です。そのうち「製品に起因する事故」は138件(台所・食卓用品の非重大製品事故件数に占める割合97.9%)で、包丁の刃が根元

で折れたことによる多発事故 136 件等が発生しています。

表 8 2017 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

製品区分	事故原因区分 (※7)	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
01.家庭用電気製品	150	385	2	11	49	447	7	29	14	50	85	582	732	61.1%
02.台所・食卓用品	1	2	0	0	136	138	0	0	0	0	3	141	142	11.9%
03.燃焼器具	37	4	0	10	5	19	3	44	12	59	78	156	193	16.1%
04.家具・住宅用品	6	12	1	0	0	13	0	11	2	13	9	35	41	3.4%
05.乗物・乗物用品	4	0	0	0	0	0	0	1	1	2	9	11	15	1.3%
06.身のまわり品	2	3	0	0	6	9	0	4	0	4	15	28	30	2.5%
07.保健衛生用品	0	2	0	0	0	2	0	0	4	4	2	8	8	0.7%
08.レジャー用品	1	6	1	0	1	8	0	1	1	2	4	14	15	1.3%
09.乳幼児用品	0	15	0	0	0	15	0	0	1	1	0	16	16	1.3%
10.繊維製品	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	1	5	5	0.4%
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計(件数)	201	433	4	21	197	655	10	90	35	135	206	996	1,197	100.0%

(※7) 事故原因区分の区分記号詳細は以下のとおり。

【製品に起因する事故】

- A: 専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの
- B: 製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの
- C: 製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの
- G3: 製品起因であるがその原因が不明なもの

【製品に起因しない事故】

- D: 業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの
- E: 専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの
- F: その他製品に起因しないと考えられるもの

【原因不明】

- G1: 原因不明
- G2: 調査不能

次に、表 9 は 2016 年度に収集した事故情報のうち、2017 年度までに調査結果を公表した 2,015 件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を、

また、表 10 は 2015 年度に収集した事故情報のうち、2017 年度までに調査結果を公表した 2,393 件について、重大製品事故は製品区分別の件数、非重大製品事故は製品区分別、事故原因区分別の件数を示します。

表 9 2016 年度収集事故のうち、調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

事故原因区分 (※7)	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比	
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故			
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2				
製品区分															
01.家庭用電気製品	314	511	2	9	43	565	13	59	97	169	112	846	1,160	57.6%	
02.台所・食卓用品	1	3	1	0	1	5	0	3	2	5	5	15	16	0.8%	
03.燃焼器具	79	15	1	21	8	45	6	97	66	169	132	346	425	21.1%	
04.家具・住宅用品	10	13	2	0	1	16	4	21	11	36	82	134	144	7.1%	
05.乗物・乗物用品	12	8	0	0	1	9	1	2	7	10	14	33	45	2.2%	
06.身のまわり品	16	17	2	0	4	23	0	3	10	13	19	55	71	3.5%	
07.保健衛生用品	0	0	1	0	0	1	0	1	4	5	2	8	8	0.4%	
08.レジャー用品	4	10	2	0	0	12	0	3	2	5	3	20	24	1.2%	
09.乳幼児用品	2	6	0	0	0	6	0	3	0	3	1	10	12	0.6%	
10.繊維製品	1	106	0	0	0	106	0	0	1	1	2	109	110	5.5%	
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
合計(件数)	439	689	11	30	58	788	24	192	200	416	372	1,576	2,015	100.0%	

表 10 2015 年度収集事故情報のうち、調査結果を公表した製品区分別の事故原因区分別件数

事故原因区分 (※7)	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
製品区分														
01.家庭用電気製品	342	723	56	13	52	844	30	108	75	213	108	1,165	1,507	63.0%
02.台所・食卓用品	4	6	0	0	2	8	0	2	3	5	2	15	19	0.8%
03.燃焼器具	101	7	0	18	8	33	10	99	78	187	140	360	461	19.3%
04.家具・住宅用品	20	21	2	0	1	24	3	23	21	47	15	86	106	4.4%
05.乗物・乗物用品	20	5	4	0	7	16	5	1	12	18	14	48	68	2.8%
06.身のまわり品	20	21	2	1	9	33	0	4	12	16	9	58	78	3.3%
07.保健衛生用品	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3	5	7	0.3%
08.レジャー用品	10	21	0	0	2	23	0	2	4	6	10	39	49	2.0%
09.乳幼児用品	3	3	0	0	0	3	0	4	0	4	0	7	10	0.4%
10.繊維製品	3	80	0	0	0	80	0	1	3	4	1	85	88	3.7%
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計(件数)	525	887	64	32	81	1,064	48	245	209	502	302	1,868	2,393	100.0%

②2015 年度から 2017 年度までの 3 年間に収集した事故情報のうち、2017 年度までに調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数

表 11 は 2015 年度から 2017 年度までの 3 年間に収集した事故情報のうち、2017 年度までに調査結果を公表した件数を集計したものです。この 3 年間に収集した事故情報において、2017 年度までに調査結果を公表したものは、合計 5,605 件です。そのうち、「重大製品事故」は 1,165 件(事故件数全体の 20.8%)、「非重大製品事故」は 4,440 件(同 79.2%)、となっています。

・ 重大製品事故（3年間合計）

「重大製品事故」1,165 件のうち、最も多い製品区分は、「01 家庭用電気製品」806 件（重大製品事故全体の 69.2%）です。次いで「03 燃焼器具」217 件（18.6%）、「06 身のまわり品」38 件（3.3%）、「04 家具・住宅用品」36 件（3.1%）、「05 乗物・乗物用品」36 件（3.1%）、となっています。

・ 非重大製品事故（3年間合計）

「非重大製品事故」4,440 件のうち、「製品に起因する事故」は 2,507 件（非重大製品事故全体の 56.5%）で、「製品に起因しない事故」は 1,053 件（同 23.7%）、「原因不明」は 880 件（同 19.8%）でした。

「製品に起因する事故」2,507 件の、事故原因区分を見ると「A：専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」が最も多く、2,009 件（製品に起因する事故に占める割合 80.1%）でした。

また、「製品に起因しない事故」1,053 件では「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が 527 件（製品に起因しない事故に占める割合 50.0%）でした。

非重大製品事故を製品区分別に見ると、最も多いものは「01 家庭用電気製品」2,593 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 1,856 件（家庭用電気製品の非重大製品事故に占める割合 71.5%）、「製品に起因しない事故」は 432 件（同 16.7%）、「原因不明」は 305 件（同 11.8%）でした。

また、「01 家庭用電気製品」のなかで最も多い事故原因区分は、「A：設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」1,619 件（同 62.4%）です。

次に収集件数が多い製品区分は「03 燃焼器具」862 件で、そのうち「製品に起因する事故」は 97 件（燃焼器具の非重大製品事故に占める割合 11.3%）、「製品に起因しない事故」は 415 件（同 48.1%）、「原因不明」は 350 件（同 40.6%）となっています。燃焼器具は火災を伴った事故が多く、事故品の焼損が著しい等で「原因不明」になる場合も多くありますが、一方で、「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」に分類される事故も多く 240 件（同 27.8%）発生しておりますので、事故防止には使い方に関わる注意が重要になります。

表 11 3年間に調査結果を公表した製品区分別、事故原因区分別件数の合計値

事故原因区分 (※7) 製品区分	重大 製品 事故	非重大製品事故											合計 (件数)	構成比
		製品に起因する事故					製品に起因しない事故				原因 不明	非重大 製品事故		
		A	B	C	G3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
01.家庭用電気製品	806	1,619	60	33	144	1,856	50	196	186	432	305	2,593	3,399	60.6%
02.台所・食卓用品	6	11	1	0	139	151	0	5	5	10	10	171	177	3.2%
03.燃焼器具	217	26	1	49	21	97	19	240	156	415	350	862	1,079	19.2%
04.家具・住宅用品	36	46	5	0	2	53	7	55	34	96	106	255	291	5.2%
05.乗物・乗物用品	36	13	4	0	8	25	6	4	20	30	37	92	128	2.3%
06.身のまわり品	38	41	4	1	19	65	0	11	22	33	43	141	179	3.2%
07.保健衛生用品	2	2	1	0	0	3	0	2	9	11	7	21	23	0.4%
08.レジャー用品	15	37	3	0	3	43	0	6	7	13	17	73	88	1.6%
09.乳幼児用品	5	24	0	0	0	24	0	7	1	8	1	33	38	0.7%
10.繊維製品	4	190	0	0	0	190	0	1	4	5	4	199	203	3.6%
11.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計(件数)	1,165	2,009	79	83	336	2,507	82	527	444	1,053	880	4,440	5,605	100.0%

(5) 事故調査結果を公表した原因区分別の被害状況

①2017年度収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表12は、2017年度に収集した事故情報のうち、2017年度中に調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況（件数）を示しています。

「重大製品事故」201件について、「人的被害があった事故」は23件（重大製品事故に占める割合11.4%）で、死亡0件、重傷16件、軽傷7件となっています。「物的被害があった事故」は178件（同88.6%）で、拡大被害121件、製品破損57件となっています。

「非重大製品事故」996件について、「人的被害があった事故」が142件（非重大製品事故に占める割合14.3%）、「物的被害があった事故」は835件（同83.8%）、「被害無し」19件（同1.9%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が655件となっています。このうち「人的被害」の事故は49件（製品に起因する事故に占める割合7.5%）で、死亡0件、重傷0件、軽傷49件となっています。事故原因区分別では、「A区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が42件（人的被害の事故に占める割合85.7%）と、大半を占めています。

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」は135件あります。このうち、「人的被害」があった事故35件（製品に起因しない事故に占める割合25.9%）の内訳は、死亡2件、重傷3件、軽傷30件となっています。事故原因区分別では、「E区分：誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が24件（人的被害があった事故に占める割合16.9%）、「F区分：製品に起因しない偶発的な事故」11件（同7.7%）など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、誤使用・不注意な使い方や偶発的な事故で多くなっています。

なお、事故情報の収集段階で「重大製品事故」として収集された死亡、重傷、火災の事故情報のなかには、事故原因調査の結果、製品に起因しない事故として「非重大製品事故」に変更された事故情報もあります。

表 12 2017 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			0	16	7	23	121	57	178	0	201	16.8%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	0	42	42	23	363	386	5	433	36.2%
		B	0	0	4	4	0	0	0	0	4	0.3%
		C	0	0	1	1	3	17	20	0	21	1.8%
		G3	0	0	2	2	35	160	195	0	197	16.5%
		小計	0	0	49	49	61	540	601	5	655	54.7%
	製品に起因 しない事故	D	0	0	0	0	4	5	9	1	10	0.8%
		E	1	0	23	24	42	18	60	6	90	7.5%
		F	1	3	7	11	10	13	23	1	35	2.9%
		小計	2	3	30	35	56	36	92	8	135	11.3%
	原因不明	G1,G2	7	1	50	58	52	90	142	6	206	17.2%
非重大製品事故 計			9	4	129	142	169	666	835	19	996	83.2%
合計(件数)			9	20	136	165	290	723	1,013	19	1,197	100.0%
構成比			0.8%	1.7%	11.4%	13.8%	24.2%	60.4%	84.6%	1.7%	100.1%	

次に、表 13 は「2016 年度に収集した事故情報のうち、2017 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況」、表 14 は「2015 年度に収集した事故情報のうち、2017 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況」を示します。

表 13 2016 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			10	32	16	58	228	153	381	0	439	21.8%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	0	126	126	62	486	548	15	689	34.2%
		B	0	1※8	7	7	1	2	3	0	10	0.5%
		C	0	0	1	1	9	20	29	0	30	1.5%
		G3	0	0	4	4	22	32	54	0	58	2.9%
		小計	0	1	138	139	94	540	634	15	788	39.1%
	製品に起因 しない事故	D	0	3	4	7	9	8	17	0	24	1.2%
		E	7	11	49	67	73	47	120	5	192	9.5%
		F	9	32	25	66	90	43	133	1	200	9.9%
		小計	16	46	78	140	172	98	270	6	416	20.6%
	原因不明	G1,G2	5	4	86	95	93	179	272	5	372	18.5%
非重大製品事故 計			21	51	302	374	359	817	1,176	26	1,576	78.2%
合計(件数)			31	83	318	432	587	970	1,557	26	2,015	100.0%
構成比			1.5%	4.1%	15.8%	21.4%	29.1%	48.1%	77.3%	1.3%	100.0%	

(※8) 輸入事業者が倒産しているため、非重大事故に区分したもの

表 14 2015 年度収集事故のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			10	73	22	105	258	162	420	0	525	21.9%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	0	129	129	49	704	753	5	887	37.1%
		B	0	0	9	9	2	52	54	1	64	2.7%
		C	0	0	1	1	6	24	30	1	32	1.3%
		G3	0	0	9	9	20	52	72	0	81	3.4%
		小計	0	0	148	148	77	832	909	7	1,064	44.5%
	製品に起因 しない事故	D	0	5	7	12	17	19	36	0	48	2.0%
		E	10	20	45	75	106	59	165	5	245	10.2%
		F	14	44	26	84	90	35	125	0	209	8.7%
		小計	24	69	78	171	213	113	326	5	502	21.0%
	原因不明	G1,G2	9	2	63	74	73	152	225	3	302	12.6%
非重大製品事故 計			33	71	289	393	363	1,097	1,460	15	1,868	78.1%
合計(件数)			43	144	311	498	621	1,259	1,880	15	2,393	100.0%
構成比			1.8%	6.0%	13.0%	20.8%	26.0%	52.6%	78.6%	0.6%	100.0%	

②3年間の収集件数のうち、調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

表 15 は、2015 年度から 2017 年度までの 3 年間に収集した事故情報のうち、2017 年度までに調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況の合計を示しています。

表 15 の「重大製品事故」1,165 件については、「人的被害があった事故」は 186 件（重大製品事故に占める割合 16.0%）で、死亡 20 件、重傷 121 件、軽傷 45 件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は 979 件（同 84.0%）で、拡大被害 607 件、製品破損 372 件となっています。

「非重大製品事故」4,440 件については、「人的被害があった事故」が 909 件（非重大製品事故に占める割合 20.5%）、「物的被害があった事故」は 3,471 件（同 78.2%）、「被害無し」60 件（同 1.3%）となっています。

「非重大製品事故」を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」が 2,507 件あります。このうち、「人的被害」の事故は 336 件（製品に起因する事故に占める割合 13.4%）で、死亡 0 件、重傷 1 件、軽傷 335 件となっています。事故原因区分別では、「A 区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が 297 件（人的被害の事故に占める割合 11.8%）と、大半を占めています。

表 15 3年間に調査結果を公表した事故原因区分別の被害状況

事故原因区分		被害状況 (件)	人的被害				物的被害			被害 なし	合計	構成比
			死亡	重傷	軽傷	小計	拡大 被害	製品 破損	小計			
重大製品事故			20	121	45	186	607	372	979	0	1,165	20.8%
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因 する事故	A	0	0	297	297	134	1,553	1,687	25	2,009	35.8%
		B	0	1※8	20	20	3	54	57	1	78	1.4%
		C	0	0	3	3	18	61	79	1	83	1.5%
		G3	0	0	15	15	77	244	321	0	336	6.0%
		小計	0	1	335	336	232	1,912	2,144	27	2,507	44.7%
	製品に起因 しない事故	D	0	8	11	19	30	32	62	1	82	1.5%
		E	18	31	117	166	221	124	345	16	527	9.4%
		F	24	79	58	161	190	91	281	2	444	7.9%
		小計	42	118	186	346	441	247	688	19	1,053	18.8%
	原因不明	G1,G2	21	7	199	227	218	421	639	14	880	15.7%
非重大製品事故 計			63	126	720	909	891	2,580	3,471	60	4,440	79.2%
合計(件数)			83	247	765	1,095	1,498	2,952	4,450	60	5,605	100.0%
構成比			1.5%	4.4%	13.6%	19.5%	26.7%	52.7%	79.4%	1.1%	100.0%	

(※8) 輸入事業者が倒産しているため、非重大事故に区分したもの

また、「非重大製品事故」のうち「製品に起因しない事故」が1,053件あります。このうち、「人的被害」の事故は346件(製品に起因しない事故に占める割合32.8%)で、死亡42件、重傷118件、軽傷186件となっています。事故原因区分別では、「E区分:誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が166件(人的被害の事故に占める割合15.8%)、「F区分:製品に起因しない偶発的な事故」161件(同15.3%)など、E区分やF区分等の「製品に起因しない事故」で死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が高くなっています。

(6) 事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品

表16は、2015年から2017年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2017年度までに調査結果を公表したものについて、「製品に起因する事故」が多い5製品を示しています。

表16の2017年度に収集した事故情報における「重大製品事故」では、「ノートパソコン」「電気ストーブ」「エアコン」が3年連続で上位5製品の中に入っています。事故事例としては、

「ノートパソコン」

- ・バッテリーパックに使われている電池セルの製造時の不具合により、導電性異物がセル内に混入し、充放電等を繰り返すうちに、内部短絡して異常発熱し、出火した事故等が発生しています。

「電気ストーブ」

- ・当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火に至った事故等が発生しています。

「エアコン」

- ・内部配線とファンモーター基板とのはんだ接続部に接触不良が発生し、異常過熱した事故
- ・当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至った事故
- ・プリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差により、はんだ接続部に繰り返し応力が掛かり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至った事故等が発生しています。

2017年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、「パソコン」「直流電源装置」が次の事例による事故が多発したため、3年連続で上位5製品の中に入っています。

「パソコン」

- ・内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損した事故等が発生しています。

「直流電源装置」

- ・DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が熔融した事故
- ・ACコードのACアダプター本体側にコードプロテクターがなく、曲げ応力が集中する構造であったため、使用による屈曲や引っ張り等の応力でコード芯線が断線し、短絡・スパークが生じた事故等が発生しています。

2017年度に収集した事故情報における「非重大製品事故」において、最も多く発生した「包丁」の事故136件は、包丁の柄元と柄の隙間に塩分等が侵入し、柄元が孔食及び粒界腐食で強度低下し使用中に折損に至ったものと考えられる事故が多発したため、件数が多くなっています。

表16 3年間の事故情報における「製品に起因する事故」が多い5製品※9

2015年度に収集した事故情報 (2,412件)			2016年度に収集した事故情報 (2,173件)			2017年度に収集した事故情報 (2,252件)		
重大製品事故		(308件)	重大製品事故		(278件)	重大製品事故		(159件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
電気ストーブ	22	7.1%	充電器	23	8.3%	ノートパソコン	12	7.5%
照明器具	21	6.8%	エアコン	18	6.5%	充電器	10	6.3%
ノートパソコン	21	6.8%	ノートパソコン	16	5.8%	電気ストーブ	9	5.7%
電気洗濯機	15	4.9%	電気ストーブ	16	5.8%	電子レンジ	8	5.0%
エアコン	15	4.9%	電子レンジ	14	5.0%	エアコン	8	5.0%
合計	94	30.5%	合計	87	31.4%	合計	47	29.5%
非重大製品事故		(1,064件)	非重大製品事故		(788件)	非重大製品事故		(655件)
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
パソコン	374	35.2%	パソコン	225	28.6%	包丁	136	20.8%
直流電源装置	239	22.5%	直流電源装置	109	13.8%	パソコン	122	18.6%
衣類	79	7.4%	衣類	106	13.5%	ヘアアイロン	73	11.1%
フード Processor	52	4.9%	照明器具	46	5.8%	ブルーレイレコーダー	61	9.3%
照明器具	25	2.3%	配線器具	31	3.9%	直流電源装置	57	8.7%
合計	769	72.3%	合計	517	65.6%	合計	449	68.5%

(※9) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。非重大製品事故の「パソコン」には、デスクトップパソコン、ノートパソコンを含みます。

(7) 事故情報における「誤使用や不注意な使用による事故」が多い5製品

表17は、2015年度から2017年度までの3年間に収集した事故情報のうち、2017年度までに調査結果を公表したのものについて、「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故が多い5製品」を示しています。

表17の2017年度に収集した事故情報のなかでは、「ガス栓、継手」が15件で「誤使用や不注意な使い方」の事故が最も多い製品となっています。次に、「ガスこんろ」7件、「ガスふろがま」7件、「はしご・脚立」7件となっています。

「ガス栓、継手」の事故は、迅速継手とガス栓が不完全な接続状態であったため、ガスが漏れ、ガスこんろの火が漏れたガスに引火した事故

「ガスこんろ」の事故は、グリル受け皿の手入れをせずに使用していたため、受け皿に堆積していた油脂等がグリル調理時の熱で発火した事故

「ガスふろがま」の事故は、機器の冠水等による点火し難い状況下で、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが滞留し、異常着火に至った事故

「はしご・脚立」の事故は、脚立を使用中、バランスを崩して脚立が横方向に転倒し、傾いた状態の脚立の支柱に被害者の身体が接触したことで、支柱の側面に過大な力が加わって変形した事故等が発生しています。

また、2015年度から2017年度の3年間に収集した事故情報では、「ガスこんろ」「ガスふろがま」「ガス栓、継手」「はしご・脚立」の4製品において、3年連続で「誤使用や不注意な使い方」の事故が多く発生しています。

表17 3年間の事故情報における「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品^{※10}

2015年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数 (245件)			2016年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数 (192件)			2017年度に収集した事故情報のうち、事故原因が誤使用や不注意な使い方の件数 (90件)		
品名	件数	構成比	品名	件数	構成比	品名	件数	構成比
ガスこんろ	37	15.1%	ガスこんろ	25	13.0%	ガス栓、継手	15	16.7%
ガスふろがま	17	6.9%	ガス栓、継手	23	12.0%	ガスこんろ	7	7.8%
ガス栓、継手	16	6.5%	ガスふろがま	12	6.3%	ガスふろがま	7	7.8%
配線器具	15	6.1%	石油ストーブ	12	6.3%	はしご・脚立	7	7.8%
はしご・脚立	10	4.1%	はしご・脚立	11	5.7%	電子レンジ	4	4.4%
合計	95	38.7%	合計	83	43.3%	合計	40	44.5%

(※10) 網掛けで示す製品は、3年間を通じて上位5製品に入っている製品です。また、品名の構成比は四捨五入により合計が合わない場合があります。

4. 調査結果の活用

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関に随時報告され、製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されています。また、製造事業者等においても、製品事故の再発防止等のために広く活用されています。

(1) 経済産業省の施策への技術的支援

2017年度において、N I T Eの調査結果が経済産業省の行政施策に反映された事例を表18に示します。

モバイルバッテリー（リチウムイオン蓄電池が組み込まれたポータブルリチウムイオン蓄電池）は、近年事故が多発しており、N I T Eの調査の結果、製造段階における工程及び品質管理が必要であると判断されるため、経済産業省は、2018年2月1日に「電気用品の範囲等の解釈について（平成24・03・21商局第1号）」を改正し、モバイルバッテリーを電気用品安全法の規制対象として取り扱うことを明確にしました。

表18 2017年度における行政施策への反映事例

「電気用品の範囲等の解釈について」の改正（2018年2月1日施行）
ポータブルリチウムイオン蓄電池（いわゆるモバイルバッテリー）の規制対象化 Ⅲ リチウムイオン蓄電池（9） リチウムイオン蓄電池が機器に装着された状態で輸入・販売される場合は、当該機器の輸入・販売として取り扱う。ただし、ポータブルリチウムイオン蓄電池（いわゆるモバイルバッテリー）等の主として電子機器類の外付け電源として用いられるものは、充電装置や昇圧装置等とともに同一筐体に組み込まれていても機器ではなくリチウムイオン蓄電池と解釈し、対象として取り扱う。 なお、ここで、「装着」とは、エンドユーザーが利用できる最終的な製品（機器）にリチウムイオン蓄電池を取り付けた状態を指す。

(2) 「重大製品事故」の調査結果と事業者の対応例及び再発防止措置の実施状況

N I T Eが2017年度に実施した重大製品事故の原因究明調査のうち、後述するR-M a pリスク分析^{※11}でリスクがA領域^{※12}又はB3領域（A L A R P領域^{※13}）と判断された「収納家具」「携帯電話」「ノートパソコン」「エアコン」「温水式浴室換気乾燥暖房機」及び「リチウム電池内蔵充電器」の6事例の調査結果の概要と事業者等の対応状況について表19に示します。

（※11）「5章(1)R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析」に詳細を示します。

（※12）許容できないリスク領域で、市場に製品がある場合はリコール領域と考えられる領域。

（※13）A L A R P領域（As Low As Reasonably Practicable Region）、C領域までリスクを低減する現実的な技術がない場合のみ許容されるリスク領域。

表 19 2017 年度の調査結果概要と事業者等の対応

ID	製品名	事故通知内容	調査結果の概要と事業者等の対応
1	収納家具 (レンジ台) (R-Map 領域 A2)	当該製品の扉を開いたところ、右扉の木枠からガラスが外れ、右足指を負傷した。	当該製品は、製造時において、扉木枠とガラス間の接着剤の塗布量及び塗布面積が不足していたことにより、十分な固定力がなかったため、使用時に扉木枠からガラスが外れ、落下したものと推定される。 再発防止策として販売事業者では、2017年6月9日から、対象製品の扉の無償交換を行っている。
2	携帯電話機(スマートフォン) (R-Map 領域 A2)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品のバッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡により出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しいため、内部短絡した原因の特定には至らなかった。 輸入事業者は、事故の再発防止を図るため、2017年5月25日から当該製品の充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配布するとともに、2017年7月24日にホームページに情報を掲載し、対象バッテリーパックについて無償で製品交換を実施している。
3	リチウム電池内蔵充電器 (R-Map 領域 A2)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 販売事業者は、事故の再発防止を図るため、2017年6月19日から、購入者に連絡を行うとともに、ホームページに情報を掲載し、対象製品の回収及び返金を実施した。
4	ノートパソコン (R-Map 領域 A1)	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品は、バッテリーパックのリチウムイオン電池セルに不具合があったため、内部短絡が生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。 製造事業者は、事故の再発防止を図るため、2017年12月13日にホームページに情報を掲載し、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)の無償交換を行っている。
5	温水式浴室換気乾燥暖房機 (R-Map 領域 A1) 【METI 公表内容】	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の送風モーターを機器内の高湿度環境となる換気通路内に設置したため、送風モーター内部に水分が浸入して基板上で異常発熱し、出火に至ったものと推定される。 製造事業者は、事故の再発防止を図るため、2018年2月28日より同社及びブランド事業者ホームページへの情報掲載を行うとともに、同年3月1日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び部品交換を実施している。
6	エアコン (R-Map 領域 B3)	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	当該製品は、ファンモーターのコネクター部で異常発熱が生じたため、出火したものと考えられるが、コネクター部の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。 輸入事業者は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、2018年1月11日、同社ホームページに情報を掲載するとともに、対象製品について無償で点検、改修を実施している。

2017年度に調査が終了し結果を公表された「重大製品事故」481件（表6）において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断されたものは245件です。この245件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表20「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況（重大製品事故）」に示します。

「製品に起因する事故」245件のうち、40.2%にあたる103件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。

また、近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

表20 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況（重大製品事故）

項目	2017年度に調査終了 重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	481件 ^{※14}	245件	103件(40.2%)

（※14） 件数については表6参照。

なお、残りの142件(59.8%)は、同一原因の事故発生件数が少なく、事業者が注視している状況であるものや検討中のものです。

(3) 「非重大製品事故」における製造事業者等による再発防止措置の実施状況

N I T Eでは、非重大製品事故において、重大製品事故に繋がる可能性のある事故や法令の技術基準違反が疑われる事故、同一事業者の同一型式の多発製品事故等について、今後の再発・未然防止に必要な措置が適宜実施されるように、経済産業省と情報を共有しながら調査が推進できる体制をとっています。

2017年度に調査が終了し結果を公表した「非重大製品事故」1,474件（表6）において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断したものは779件です。この779件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を表21「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況（非重大製品事故）」に示します。

「製品に起因する事故」779件のうち、78.4%にあたる611件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。これらの製造事業者等から報告された再発防止措置についても、事故発生メカニズムなども勘案して、今後の適切な再発・未然防止が図られるように、N I T Eの事故調査の中で妥当性を検討してい

ます。

既製品に対する具体的な「再発防止措置」としては、事業者による新聞社告やホームページ等への社告・リコール情報の掲載に加え、製品の回収や改修、交換等が実施されています。

また、近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

また、今後製造する製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善等が行われています。

表 21 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況（非重大製品事故）

項目	2017年度に調査終了 非重大事故件数	製品に起因する 事故情報件数	再発防止措置 実施件数
件数	1,474件 ^{※15}	779件	611件(78.4%)

(※15) 件数については表 6 参照。

なお、残りの 168 件(21.6%)は、

①再発防止措置をとることができないもの

- ・製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの
- ・火災等の製品損傷で製造事業者等が特定できなかったもの

②次の理由により事業者の判断待ちであるもの

- ・販売後長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数が少ないもの
- ・同種の事故情報が他には報告されていないために経過を観察中のもの

等により、措置が不可能であるものや措置実施の判断待ちとなっているものが該当します。

(4) 「非重大製品事故」における 2017 年度注目・多発事故事例

表 22 に、「2017 年度に収集した非重大製品事故の注目・多発事故調査事例」を示します。これは、N I T E が 2017 年度に実施した事故原因究明調査のうち、既に製造事業者や輸入事業者によるリコールが実施されており、N I T E の R-M a p リスク分析においても、A 1 領域又は B 3 領域（A L A R P 領域^{※13}）と判断し、リコール領域又は事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となった、多発事故 2 例です。

表 22 「非重大製品事故」における 2017 年度注目・多発事故事例

	製品名	N I T E 調査結果の概要	講じられた再発防止措置
1	漢方煎じ器 同種 12 件 (R-Map 領域 A1)	漢方煎じ器の取っ手の下部が破損し、取っ手がぐらついた。 当該製品の取っ手（ABS 樹脂製）は、取っ手下部の爪を容器（ステンレス製）に引っ掛け、取っ手上部をネジ止めして固定する構造であった。取っ手の爪の強度が不足していたことから、使用時に加わる応力で破損し、ぐらつきが生じたものと推定される。	販売事業者は、当該製品の販売を中止し、2017 年 7 月 26 日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店や顧客に対して通知を行い、無償交換又は返金を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、取っ手の固定方法を変更することとした。
2	いす（食卓用、木製） 同種 3 件 (R-Map 領域 A1)	いすを使用中、脚の接合部が折損し、転倒した。 前脚と座面枠の接合部において、強度設計が不十分であったため、破損したものと推定される。	製造事業者は、2017 年 4 月より、製品回収を行うこととした。 なお、2013 年 4 月に、前脚の厚みを 25mm から 35mm に変更し、前脚と座面枠の接合構造をほぞ接合からだぼ接合に変更する改良を行っている。

(5) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析

N I T E では、過去の事故との類似性や比較を行い、個々の事故情報のリスク分析を行っています。リスク評価手法としては R-M a p 分析手法^{※16}を採用しています。

図 8 に、「消費生活用製品に使用する R-M a p」を示します。R-M a p のリスク領域は、大きく分けて 3 領域に分類され、許容可能なレベルである C 領域、コストと有効性を考慮し代替手段が無い等の一定の条件下で許容可能な B 領域、許容できない A 領域の順にリスクが大きくなります。

- ・ A 領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。
- ・ B 領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。A L A R P 領域。
- ・ C 領域：受入れ可能なリスクレベル。安全領域。

発生頻度	5	(件/台・年) 10 ⁻⁴ 超	頻発する	C	B3	A1	A2	A3
	4	10 ⁻⁴ 以下 ～10 ⁻⁵ 超	しばしば 発生する	C	B2	B3	A1	A2
	3	10 ⁻⁵ 以下 ～10 ⁻⁶ 超	時々 発生する	C	B1	B2	B3	A1
	2	10 ⁻⁶ 以下 ～10 ⁻⁷ 超	起りそうに ない	C	C	B1	B2	B3
	1	10 ⁻⁷ 以下 ～10 ⁻⁸ 超	まず 起り得ない	C	C	C	B1	B2
	0	10 ⁻⁸ 以下	考えられ ない	C	C	C	C	C
				無傷	軽微	中程度	重大	致命的
				なし	軽傷	通院加療	重傷 入院治療	死亡
				なし	製品発煙	製品発火 製品焼損	火災	火災 (建物焼損)
				0	I	II	III	IV
				危害の程度				

A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。

B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。

C領域：受入れ可能なリスクレベル安全領域。

図 8 消費生活用製品に使用する R-M a p

(※16) R-M a p 分析について：

国際安全規格 ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、「安全」は「受容不可能なリスクがないこと」と定義され、「リスク」は「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」と定義されており、R-M a p 分析はこの ISO/IEC Guide 51 に準拠しています。

2017 年度に収集した製品事故情報 2,561 件(表 1)のうち、リスク分析に必要な情報が入手できた 2,036 件について分析を実施した結果を図 9 の「2017 年度に行った R-M a p 分析内訳」に示します。

「重大製品事故」でありながらリスク分析結果が、「C」や「B1,B2」と判断されたものは、危害の発生頻度が低いものと考えられます。

この分析結果は、経済産業省に提供し、該当製品リスクの大きさに基づいて事業者が行うべき「再発防止措置」の必要性や妥当性の判断に利用されています。

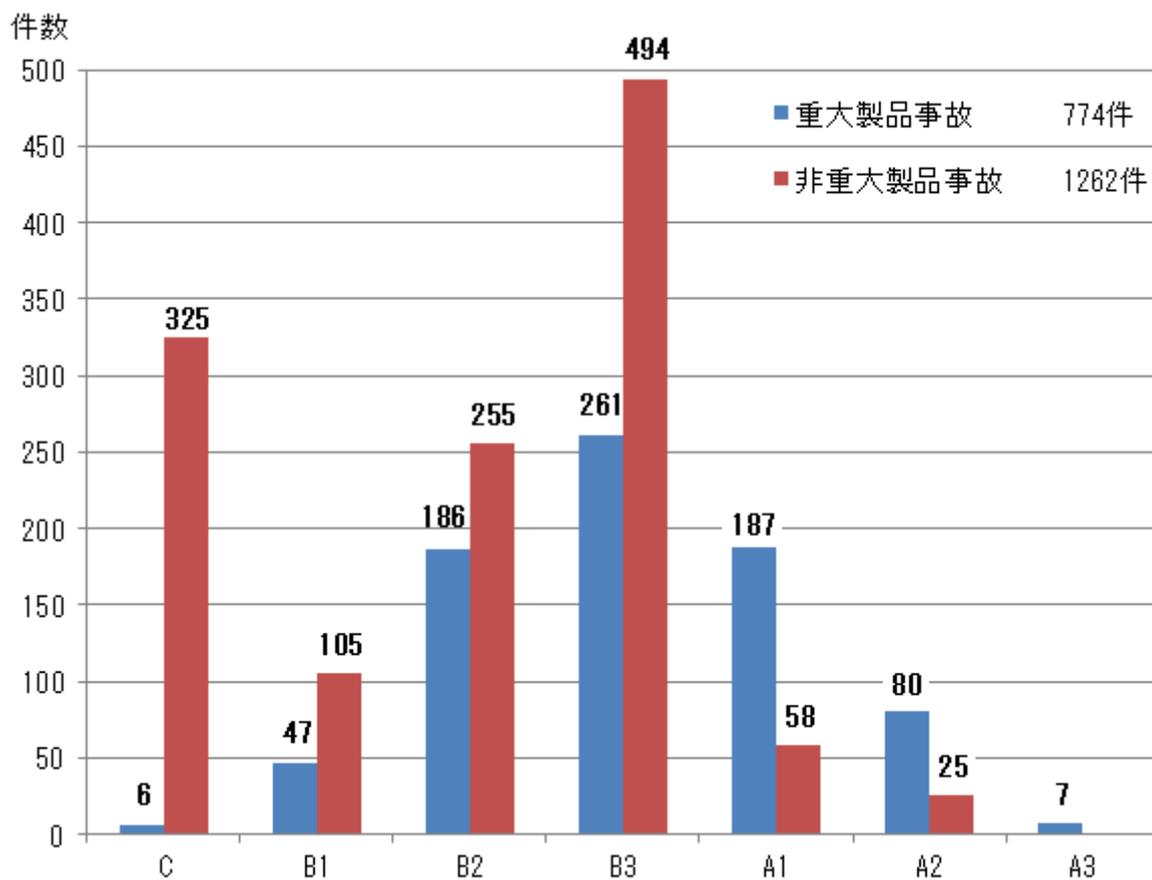


図 9 2017 年度に行った R-M a p 分析内訳^{※17}

(※17) 2017 年度に収集した事故情報 2,561 件（重複情報等を含む）のうち、R-M a p 分析を行った 2,036 件を「重大製品事故」と「非重大製品事故」に分けて集計したものです。

5. 社告・リコール情報の収集及び公開

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に役立つ非常に重要な情報です。NITEでは、1989年より、社告・リコール情報の収集内容をホームページで公開しており、検索も可能となっています。

表 25 に、2015 年度から 2017 年度まで 3 年間の「社告・リコール情報収集及び公開件数」を示します。

2017 年度に NITE が収集し、掲載の許可を得た社告・リコール情報は 46 件です。製品区分別では、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の 37.0% を占めています。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できますが、自転車用品、ノートパソコン用バッテリーパックなどで社告・リコールが行われています。

○社告・リコール情報のホームページアドレス

https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/recall_new/index4.html

表 25 社告・リコール情報収集及び公開件数^{※18}

製品区分	2015年度		2016年度		2017年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家庭用電気製品	30	37.5%	31	39.8%	17	37.0%
台所・食卓用品	4	5.0%	2	2.6%	3	6.5%
燃焼器具	3	3.8%	6	7.7%	0	0.0%
家具・住宅用品	5	6.3%	5	6.4%	5	10.9%
乗物・乗物用品	9	11.3%	7	9.0%	5	10.9%
身のまわり品	17	21.3%	9	11.5%	10	21.7%
保健衛生用品	1	1.3%	1	1.3%	0	0.0%
レジャー用品	8	10.0%	11	14.1%	2	4.3%
乳幼児用品	1	1.3%	3	3.8%	4	8.7%
繊維製品	2	2.5%	3	3.8%	0	0.0%
合計	80	100.0%	78	100.0%	46	100.0%

(※18) 定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

また、製品区分件数の割合は四捨五入により合計が合わない場合があります。

○Twitter によるリコール情報の発信

2017 年の 12 月から収集したリコール情報は、全て Twitter で発信しております。

https://twitter.com/NITE_JP

6. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書の公表

N I T Eにて受付・収集した事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を担っています。

なお、この事故情報は調査前の情報の為、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」の審議^{※19}を経た上で、N I T E製品安全センターホームページに、事故情報調査結果（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。

また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

さらに、年度を通じた事故情報収集・調査報告としての取りまとめを行い「事故情報収集・調査報告書」として、ホームページに掲載・公表しています。

○報告書のホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>

(※19) 事故動向等解析専門委員会で審議され公表される事故情報には、個別に審議される事故情報と一括で審議される事故情報があります。

(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。

また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供しています。

このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。2017年度は、14件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行い、その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別表1に概要を掲載）

○プレスリリースのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

(3) P S マガジン（製品安全情報マガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：P S マガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。

最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。

製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約7,700の登録先に配信をしています。

2017年度は定期発刊21回、特別号3回、計24回を配信しました。

○PSマガジンのホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>

(4) 注意喚起ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）のホームページアドレス

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>

(5) YouTube

YouTube N I T E公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像を公開しています。

○YouTube N I T E公式チャンネル

https://www.youtube.com/c/nite_JAPAN

(6) Twitter

Twitter N I T E公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項を解りやすくまとめた再現映像を公開しています。

○Twitter N I T E公式チャンネル

https://twitter.com/NITE_JP

別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(2017年度実施概要)

1	<p>2017年4月5日(水)</p> <p>「カセットこんろによる火災や重傷事故が起きています～こんろ全体を鉄板などで覆うような使用はやめましょう～」</p> <p>屋外でのカセットこんろやカセットボンベによる事故は、2010年度～2014年度までの5年間に7件発生しています。事故の被害状況は火災4件、重傷2名となっています。カセットこんろは、携帯性に優れた便利な製品ですが、取り扱いを誤ると火災や重傷事故に至る場合があります。注意が必要です。</p> <p>今年も花見等で使用される機会が増えることから、今一度製品の正しい使い方を確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
2	<p>2017年4月27日(木)</p> <p>「ガスこんろや電子レンジの汚れを放置すると火災の原因になります～調理器具はこまめに掃除し、周りに燃えやすいものがないか確認しましょう～」</p> <p>ガスこんろや電子レンジなどの調理器具による事故は、2011年度～2015年度までの5年間に989件(ガスこんろ460件、電気こんろ108件、IHこんろ110件、電子レンジ239件、電気オーブントースター72件)あり、このうち、器具の汚れや周囲の燃えやすいものなどに着火した事故が325件発生しています。事故の被害状況は火災244件、死亡2件、重傷5件となっており、ガスこんろなどの調理器具使用時は火災への注意が必要です。</p> <p>毎日使用する調理器具の正しい使い方やお手入れ方法などを確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
3	<p>2017年5月25日(木)</p> <p>「夏に多発! 扇風機の経年劣化やエアコンの電源コードのねじり接続で火災のおそれ～使用前に扇風機の動作やエアコンの電源コードを必ず確認しましょう～」</p> <p>扇風機及びエアコンによる事故は、2011年度～2015年度の5年間に570件(扇風機272件、エアコン298件)あり、毎年、6月～8月に古い扇風機の部品劣化や、エアコンの電源コードの不適切な接続などによる事故が多く発生しています。事故の被害状況は火災70件、死亡8件、重傷6件となっており、扇風機及びエアコン使用時は火災への注意が必要です。</p> <p>これから本格的な夏を迎えるにあたって、扇風機及びエアコンの使用を開始する前に、扇風機の動作やエアコンの電源コードなどに異常がないか確認して、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
4	<p>2017年6月22日(木)</p> <p>「屋外の製品事故から子どもを守りましょう～ベビーカーを正しく使っていますか? 自転車の安全な乗り方を教えてくださいか?～」</p> <p>屋外における子ども(14歳以下)の製品事故のうち、誤使用や不注意な使用により子どもが重軽傷を負った事故が2011年度～2015年度までの5年間に60件あり、このうち24件で重傷者が発生しています。年齢別にみると、3歳以下ではベビーカーなどで「保護者の目が行き届かず、子どもがけがを負った」事故が多くみられ、年齢が上がると玩具やフェンス、ドアなど様々な製品で「子どもの行動によって、自らがけがを負ったり、近くいた子どもがけがをしたりする」事故がみられるようになります。</p> <p>また、10歳以上では「自転車で走行中、転倒するなどしてけがを負った」事故が多くなります。子どもが屋外で行動する機会が増えるこの時期に、今一度、子どもの製品の使い方を見直して、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>

5	<p>2017年7月27日(木)</p> <p>「急増！ノートパソコン、モバイルバッテリー、スマホの事故～リコール製品や誤った使い方に注意しましょう～」</p> <p>ノートパソコン、モバイルバッテリー及びスマートフォン(以下「スマホ」という)に搭載されたリチウムイオンバッテリーによる事故は2012年度～2013年度の5年間に274件(ノートパソコン110件、モバイルバッテリー108件、スマホ56件)発生しています。年度別にみると、2012年度19件、2014年度48件、2015年度108件と年々大幅に増加しており、事故の被害状況は、全体の約7割が火災等の拡大被害に至っています。</p> <p>また、事故原因は製品の不具合によって回収等を行っているリコール対象製品の事故が多く発生しており、回収や交換などが適切に行われていれば防げた事故もあります。一方、落とす・分解するなど使用者の誤使用や不注意により発火する事故も発生しております。</p> <p>リチウムイオンバッテリーは、従来の電池よりも高容量、軽量という特徴を生かし、小型軽量化、高機能化が進むモバイル機器などに搭載されていますが、ここ数年、これらの製品による事故が急増していることから、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
6	<p>2017年8月24日(木)</p> <p>「身近な動物が思わぬ火災事故を引き起こします～ペットだけでなく、ネズミやゴキブリなどにも気を付けて～」</p> <p>ペットがガスコンロやIH調理器などのスイッチを入れて火災に至った事例や、ネズミ、鳥などの小動物やゴキブリなどの害虫がエアコンやガスふろがまなどの製品内部に侵入し、基板に接触してショートしたり、内部配線をかじってショートさせたりするなどの事故を引き起こしています。これらの事故は2012年度～2016年度の5年間に78件(ペットによる事故26件、小動物や害虫による事故52件)あり、このうち、約72%(56件)が火災に至っており、ペット等による事故は火災への注意が必要です。</p> <p>ペット、小動物及び害虫による事故は、それぞれ発生しやすい場所や製品に特徴があるので、それを把握し対策することで事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
7	<p>2017年9月14日(木)</p> <p>「高齢者の死亡・重傷事故を防ぐために～ストーブ、介護ベッド及び関連製品、脚立、電動車いすなどの事故に注意～」</p> <p>65歳以上の高齢者が被害に遭った製品事故は2012年度から2016年度までの5年間に1,280件発生しています。事故の被害状況は死亡126件、重傷176件となっており、高齢者の事故は重篤な人的被害への注意が必要です。</p> <p>高齢者の死亡及び重傷事故の原因は、製品の使い方によるものが約6割と多く発生しており、使い方が原因となった事故を整理すると、70歳以上は石油ストーブのガソリン誤給油や給油時にカートリッジタンクを十分に締めていなかった事故が最も多く、80歳以上から介護ベッド周りの隙間に頭や首などの身体を挟まれる事故が増えてきます。</p> <p>高齢者の死亡及び重傷事故を防止するためには、高齢者本人だけでなく、家族や周囲の方々の注意や理解が重要なため、今一度製品の正しい使用方法を確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
8	<p>2017年10月26日(木)</p> <p>「使用期間10年を目安に給湯器や食洗機等は点検を受けましょう～経年劣化による事故を防ぐ「長期使用製品安全点検制度」～」</p>

	<p>特定保守製品の事故は 2012 年度～2016 年度までの 5 年間に 715 件発生しており、このうち使用期間が判明したものは 634 件で、その 69% (435 件) が、10 年以上使用した製品で起こっています。また、事故の被害状況は死亡 2 件、重傷 1 件などで、435 件のうち 57% (248 件) は、火災を伴う事故となっています。</p> <p>「長期使用製品安全点検制度」の再度の周知徹底を図り、対象製品の登録を推進し、制度実施以前の製品の安全点検を促進し、誤使用事故も含めた経年劣化に関わる事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
9	<p>2017 年 11 月 22 日 (木)</p> <p>「冬は火災が増加！安全に暖かく暮らすには？～電気ストーブは正しく使いましょう～」</p> <p>ストーブ (電気ストーブ、石油ストーブ、ガスストーブ) の事故は、2012 年度～2016 年度までの 5 年間に合計 870 件発生しており、中でも電気ストーブの事故は 434 件と最も多く、ストーブの事故全体の約半数を占めています。電気ストーブの事故の被害状況をみると、62% (270 件) が火災を伴っており、また、死亡事故は 26 件 (27 人) となっています。特に 60 歳代以上の高齢者による死亡事故は全体の約 85% を占めているため、注意が必要です。</p> <p>電気ストーブによる事故はこれからの時期から増加し、年末から年始にかけて事故件数はピークを迎えることから、今一度製品の正しい使用方法を確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
10	<p>2017 年 12 月 21 日 (木)</p> <p>「使い方を誤ると破裂のおそれ～鍋の季節はカセットボンベの事故に注意～」</p> <p>カセットボンベを使用する製品の事故は、2012 年度から 2016 年度までの 5 年間に合計 136 件発生しており、中でもカセットこんろによる事故は 84 件と最も多く、カセットボンベ使用製品の事故全体の約 62% を占めています。そのほか、ガストーチ 32 件、ガスストーブ 12 件の事故が発生しています。事故の被害状況をみると、54% (74 件) が火災を伴っており、死亡 1 件、重傷 5 件となっています。</p> <p>カセットボンベ使用製品の事故は、毎年 10 月頃から増加し、年末から年始にかけて事故件数はピークを迎えることから、今一度製品の正しい使用方法を確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
11	<p>2018 年 1 月 25 日 (木)</p> <p>「冬場の安全な暮らしのために～延長コードやテーブルタップの正しい使い方～」</p> <p>延長コードやテーブルタップなどの配線器具の事故は、2012 年度から 2016 年度までの 5 年間に合計 353 件発生しており、中でも延長コード及びテーブルタップの事故は 276 件と最も多く、配線器具の事故全体の約 70% を占めています。そのほか、コンセント 48 件、マルチタップ 15 件などの事故が発生しています。事故の被害状況をみると、59% (209 件) が火災を伴っており、死亡 5 件となっています。</p> <p>配線器具の事故は、毎年 12 月から 3 月までの間が最も多く、また、使用時の不注意による事故が多く発生していることから、今一度製品の正しい使用方法を確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
12	<p>2018 年 2 月 22 日 (木)</p> <p>「リコール実施後も重大製品事故が発生！～リコール製品をお持ちではありませんか～」</p> <p>重大製品事故の報告・公表制度が始まった 2007 年度から 2016 年度までの 10 年間に N I T E が受け付けた重大製品事故 9,780 件のうち、リコール製品による重大製品事故は 2,334 件発生しています。その中で、リコール実施後に発生した重大製品事故で、事故の原因が製品</p>

	<p>起因によるものが1,283件ありました。事故の被害状況をみると、死亡2件、重傷80件発生し、被害者数は死亡6人、重傷84人に上っています。</p> <p>リコール後の重大製品事故は、消費者にリコール情報が確実に届き、かつ、消費者の協力が得られ、回収・点検・交換などの対策が行われていれば未然に防ぐことができた可能性が高いことから、リコール後の重大製品事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
13	<p>2018年3月16日（金）</p> <p>「花見の季節はカセットこんろの事故に注意～こんろ全体を鉄板などで覆うような使用はやめましょう～」</p> <p>昨年4月、宮城県で花見の最中にカセットこんろのカセットボンベが破裂して負傷者が出るという事故があり、大きなニュースとなりましたが、カセットこんろは、取扱いを誤るとカセットボンベが破裂し、火災や重傷事故に至る場合があります。</p> <p>今年も花見の季節を迎え、カセットこんろを使う機会が増えるため、今一度正しい使い方を確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>
14	<p>2018年3月23日（金）</p> <p>「春から新生活！～電子レンジ、ヘアドライヤー、洗濯機、身近な家電の使い方に注意～」</p> <p>電子レンジ、ヘアドライヤー、洗濯機の事故は、2012年度から2016年度までの5年間に合計453件（電子レンジ211件、ヘアドライヤー75件、洗濯機167件）発生しています。このうち、電子レンジとヘアドライヤーは約3割が、洗濯機は1割以上が使用者の誤使用による事故です。また、電子レンジや洗濯機の事故では、譲り受けた中古品や賃貸据付けの長期使用製品などを使用して発生した事例があります。</p> <p>電子レンジ、ヘアドライヤー、洗濯機は暮らしに欠かせない身近な製品ですが、不注意や誤使用による事故が多く発生しており、新生活を始める前に、それぞれの製品について、今一度正しい使い方を確認し、事故を未然防止するため、注意喚起を行うこととしました。</p>

別表2 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、アイロン、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機、モバイルバッテリーなど
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス給湯器、石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぼ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘など
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの